

沖繩及び北方問題に関する特別委員会議録 第四号

昭和五十三年二月二十二日(水曜日)

午前十時三十九分開議

出席委員

委員長 竹本 孫一君

理事 國場 幸昌君

理事 本名 武君

理事 加藤 万吉君

有馬 元治君

田澤 吉郎君

上原 康助君

島田 琢郎君

瀬長亀次郎君

出席國務大臣

國務大臣 樺村近四郎君

出席政府委員

防衛施設庁施設部長 高島 正一君

沖繩開発庁総務局長 龜谷 禮次君

沖繩開発庁振興局長 美野輪俊三君

委員外の出席者

運輸省航空局監理部監督課長 松村 義弘君

労働大臣官房労働保険徴収課長 小林 直之君

労働大臣官房参事官 鹿野 茂君

沖繩振興開発金融公庫理事長 岩尾 一君

特別委員会調査室長 綿貫 敏行君

本日の会議に付した案件

沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出第二十八号)

第二類第八号

沖繩及び北方問題に関する特別委員会議録第四号 昭和五十三年二月二十二日

○竹本委員長 これより会議を開きます。
沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。加藤万吉君。

○加藤(万)委員 本日議題となっております沖繩振興開発金融公庫法の改正案ですが、沖繩の経済にとりまして当金庫が果たす役割が非常に大きいのでありまして、私はその観点から、沖繩の経済発展と当金庫のかかり合いあるいはそれが及ぼす影響などについて多少質問をしてみたいというように思います。

最初に総理府にお聞きをいたしますが、沖繩の県が策定をいたしました県内県民総生産の指標が先般報道をされました。これによりまして、今年度の沖繩の成長率は五%。この五%を以て五十三年度の国の予算と連動する公共事業を中心にして経済発展を試みる、こういう指標が出ています。

さて、昭和五十六年度、第三次計画の終末するときには、沖繩県民の所得は国内全国平均の八%に達しようというその計画のもとに今日まで開発庁並びに関係機関が努力をきたしたわけですが、昭和五十三年度のこの県が策定をいたしました五%をもつて、五十六年に県民所得が全国平均値の八%に至る、そういう指標になっているのでございませうか。まずこの辺を第一に確認をしておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○龜谷政府委員 お答えを申し上げます。

ただいま先生が御指摘になりました昭和五十三年度の沖繩におきまします県民の経済計算と申しますか、県民所得推計、経済成長、こういった内容の

計数につきましては、私ども先般その資料を入手したところでございますが、県が試算をされたこの基礎となった項目ごとのそれぞれの予測される想定数値につきましては、そのすべてにつきましても私ども詳細に承っておるわけではございませんので、県がおつくりになったその想定数値を自身で適切妥当のものであるかどうかという点につきまして、軽々に評価することはできません。しかしながら、この成長率五%という試算が行われたということ自体につきまして、沖繩県の経済を取り巻く情勢がいまきわめて厳しいものであるということと私どもそれなりに謙虚に受けとめておるところでございます。

先生も御承知のように、沖繩が四十七年に復帰いたしました五年を過ぎ、六年目に入っておりますわけでございますが、いわゆる前期、前般の経済の推移を見ますと、当初計画を策定しましたときに比べまして、概括的に言いますと、この前期四年間程度におきましては、本土の経済成長率、実質経済成長率を約二倍近く上回る、こういう非常にハイスピードで外観的な伸びはあったわけでございます。これは当然国の公共投資を中心にしてこ入れ、あるいは海洋博その他のいろいろな施策の相乗的な作用でございます。

そういうことで五十年程度までの経過を見ますと、いわゆる県民所得も復帰直後の六%台から七五%と非常に大きな伸びを示しております。そういったことで、成長率も非常に高かったわけでございますが、御案内のように海洋博が済みまして直後、本土における石油ショック後の低経済成長への移行等、全国的な問題の中の沖繩と申しますか、海洋博後の落ち込みというものも相乗的に作用いたしました。五十一年度におきましては実質的な経済成長及び名目経済成長も本土に比べて落

ち込む、こういうことでやまたその所得格差が開きかねたものであるということは私も率直に認めておるところでございます。

いずれにしても、当初の計画で、十年間の目標といたしまして、県民百万前後の人口のもとに当時の所得を約三倍に伸ばす、したがって、全国平均所得の想定数値の八割程度を目標にしております。この経済計算は、今後の後期五カ年におきます見通しとしては非常に厳しいものがあるというところは率直に認めるにやぶさかではございません。しかしながら、そういう事態を踏まえながらも、今年度と申しますか、明年度の予算案にも盛り込まれておりますように、沖繩における各種の公共事業を中心とした諸般の施策を重点的に進めるとともに、地場産業の振興等にもきめ細かい意を払いながら、残る後期五年については政府としても全力を挙げて計画の目標を達成するよう努めてまいりたいというふうに申し上げておきたいと思っております。

○加藤(万)委員 五十一年度は本土の成長率よりも沖繩は低いわけですね。五十三年度は国の策定した成長率は七%、沖繩の場合には実質五%ですね。そうしますと、五十二年度の成長率は出ておりませんが、二年、三年、引き続き沖繩の成長率は下降し、そういうことになりまして、この最終年度の五十六年に、本土の成長率と比例をしながら、五十年程度では七五%、一%ですから、それを四九%引き上げる、これにはよほどこ入れが必要かなければ、私はそこまで拡大しないのではないかと申すのです。確かに、いまおっしゃられましたように、たとえば海洋博の投資であるとか、いわゆる中央政府が直接的に景気刺激策をとった、ないしは成長刺激策をとった、その面では伸びている面はその時点時点ではうかがえますが、今日のようになり安定成長になってまいりまして、沖繩におけ

特別の事業の拡大というものが無い限りは、私は、八〇%に至る道は非常にむずかしい、よほど何かのてこ入れがなければこの達成は不可能ではないか、こういうふうに思うのですが、五十三年度の国の七%の経済成長率と県が策定している五%の成長率との対比の上からどのようにこの辺は判断されますか。

○亀谷政府委員 冒頭にお答えいたしましたとおり、後期五年を見込みました最終的な十年間の沖縄振興開発計画における所得達成目標に到達するには非常に厳しいものがあると率直に申し上げておるところでございます。ただ、冒頭申し上げましたように、沖縄県で予測をされております数値も、いろいろな仮定の数値を積み上げられまして予測をされておるようでございます。これは経済のイロハでございますが、先生に申し上げるのに屋上屋下でございますが、マクロの国の経済成長と同様、沖縄県内における単年度ごとの経済予測の数値も、当然その中に政府の投資をいたします政府固定資本形成の占める割合が非常に高いことはもちろんでございますが、同時に、民間の設備投資あるいは個人消費等その他の要因がどの程度見込まれるかという点も、非常に大きなウェイトがあるわけでございます。先生が御指摘のように、必ずしも樂觀は許さないと申しますのは、私も当初想定した計画のもとには、まず人口の推計と、それから第二次産業における工業出荷額等を主要のファクターとする第二次産業の生産所得の問題があります。私も当初計画で策定しました時点におきましては、人口の想定を十年後に約百万人程度、端的に申しまして約百三万人程度予測しておるわけでございますが、今日の時点においてすでに沖縄では人口が百六万人に達しております。これは端的に言いますと、自然増の問題に加えて私も当初予測した以上に社会増、いわゆる域外転入と域内転入との格差が逆説的に非常に大きく出ている。こういったことが非常に大きな要因の一つになっております。二点目は、当初県も非常に強い希望を持っております

したいいわゆる第二次産業の中の工業を中心にした立地あるいは拡大というものが思うとおりにならない。この二つが非常に大きな要因になっていることは否めない事実でございます。

しかしながら、私も冒頭にちょっと申し上げましたように、この県開発計画自身が沖縄県及び日本政府で相協調してつくりました計画でございます。目録は端的に見まして、当然県民の所得を本土レベルに上げることが大きな眼目ではございますが、同時に、沖縄における各種の資本整備、社会資本の整備を完成することによって、国民ひとしく享受し得る国民的な標準を確保するということをあわせて総合的なマスタープランでもございまして、冒頭申し上げましたように、所得の乖離を極力、今後きめ細かく、地場産業の振興等一つ一つに積み上げていくこととあわせて、今後の大きな一つの所得の源泉と申しますか、幸い、海洋博の直後、一時非常に落ち込みました観光客の入り込みも、五十二年におきましてはすでに百二十万人に達しておる。先生御案内のように、海洋博のときの入り込みが百五十万人ということから考えますと、ここ数年の傾向として非常に有望なファクターも出てきておるわけでございます。あれこれそういった積み重ねをそれぞれのプロジェクトの積み上げをさらに政府と県で努力して推進することによって、今後、極力県民所得の目標数値の乖離が起らないよう努力をいたしてまいりたいことを御答弁申し上げます。

○加藤(万)委員 私は、いまお話をいたしましたように、やはり第一次産業、第二次産業から来る所得の創出、この面の指導体制が弱かったのではないかとこのことを率直に申し上げたいと思うのです。

たとえば、鉱工業の生産に最も必要なものはエネルギーですが、同時に水資源、沖縄における多目的ダム建設であるとか水資源確保のための行政施策というものが全般的におくれたのではないのでしょうか。あるいはエネルギーのないところには

工業は発展をしないわけですから、エネルギーをつくり出すための投資計画、そういうものが相対的におくれたのではないかと。したがって、片方がおくれたわけですから、相対的には、第三次産業の面で多少のカバーがあっても、この八〇%に至る道は非常に遠い、困難だ、こういうことになっておるのではないかと申すのです。

そこで、今年度公共投資、全般的に非常に大きくつづいておるわけですが、なかなか、今度開発庁の予算の中でも公共投資関係は全般で三六%の増ですね。この三六%の公共投資は、いま言いましたような面ではどのようなかわり合いを持っていますか。あるいは第二次産業の面への寄与があるのでしょうか。もし大型のプロジェクト等があれば御紹介していただければと思います。

○美野輪政府委員 昭和五十三年度の予算におきましては、たまたま先生御指摘のとおり公共事業費関係で三六%増の予算を組んでおるところでございます。この公共事業費を組むに当たりましては、私も沖縄振興開発計画の基本方針でございますが、私も沖縄振興開発計画の基本的な振興開発計画の基本方針のつとめとして、予算を大幅に伸ばしておるところでございます。その中でも特に、先生ただいま御指摘のございました産業基盤の整備の関係でございますが、たとえば農業基盤あるいは漁港、沿岸漁場整備事業等の第一次産業の基盤整備、あるいはたまたまお話のございました水資源の確保のためのダム建設、それから県内、県外との交通の確保のための港湾、空港整備事業、そういった産業基盤を強化するということに重点的な配慮を用いておるところでございます。

それから、さらに現在の沖縄の経済、雇用の諸情勢、これは非常に厳しいものがございますが、それに対しても公共投資の面からなし得る限りの対応はしたものと考えております。これらの措置によりまして、直接的にはたとえば建設業労働者に対するかなりの雇用効果が見込める。そういったことのほかに、先ほど来総務局長からも

御説明しましたように、財政に依存する度合いの強い経済でございますので、これらの公共事業の施行によりまして、県経済へのかなりの波及効果も期待できるのではないかと、このように考えている次第でございます。

○加藤(万)委員 特に第一次産業の投資が予算では五七%強ですね。それを受けて、県の農業の成長率は一九%見ているのですか。どうでしょうね。いま農業整備あるいは農業整備、土地基盤整備、そういう事業投資が行われて、この一九%という第一次産業の成長は可能かどうかというふうにお考えになりますか。もちろん、これは県が策定したものでありますから、開発庁から、これが完全にいわゆる答えは出ないと思っておりますけれども、しかし、五七%の一方の農業、農業基盤整備の資金をもってすれば、従来の経過からしてこれくらいの成長率は可能だというふうに判断されますか。いかがでしょう。

○亀谷政府委員 再三の御指摘にもございますように、総合的ないまの経済計算の予測は、県が五十三年度予算に関連して策定された試算でございますので、詳細な積み上げを県からお聞きした上でないとの確かな評価はできかねるわけでございますが、先生も御案内のように、復帰後五年間沖縄の農業生産を、生産性を含めて上げるために県年開発庁は農業基盤整備を中心に非常に多額の伸びを伴う公共投資を続けてきたわけでございます。ただ、沖縄の基幹作物でございますサトウキビ及びパイナップルにつきましては、この作物が連年、気候等に非常に左右されまして、その増減が、基盤のもとでございます農用地面積等の影響を含めて変動が激しいわけでございますが、近年、国のいわゆる価格としての措置等も行われまして、生産意欲も非常に伸びておるところでございます。

かたがた、御案内のように、国も県と協力して進めております畜産関係の伸びあるいは野菜類等、作目の多様化にも近年かなり力を注いできておりますので、これら一連の施策が逐次累年効果を発揮してくるものと考えておるところでございます。

ます。

もちろん、農業基盤整備は、先生も御案内のよう
に、その年に投下いたしました直ちに翌年ある
いはその年からそれが直接的に効果をあらわす
ということにはなかなかない業種でもござい
ますが、いま申し上げましたような一連の傾向と
過去の野線の数値から見まして、私どもの確信に
申し上げることは差し控えたいと思いますが、全
体としまして、一九〇〇程度の伸びを見込んだも
のにつきまして特に大きな乖離はないのではな
いか、こういうふうにご覧いただくと、よろこ
びます。

○加藤(万)委員 単に第一次産業は量的な生産だ
けではないと思うですね。特にパイナップルなどは対米
輸出入関係のオレンジとの運動というのがあるの
じゃないかと推定されるわけですね。あるいは亜熱
帯地帯の生産物ですから、結果的には日本人の嗜好
とあわせて輸入品との関係が出てまいりまし
て、農産物価格の下落という問題が想定される
わけですね。したがって、従来の価格、従来の投資
の中で、一九〇〇の成長は一応お話を承ると思
たしませんが、今年度の例の外庄から来る対米輸
出入関係等を含めて、この農産物、第一次産業の一
九〇〇というのは甘過ぎるのではないかと、こう思
いますが、輸出入品との関係でどのような状況がこ
の場合想定されるでしょうか、お聞かせいただ
きたいと思うのです。

○島谷政府委員 ただいま冒頭お答えをいたしま
したように、沖縄の農業の振興というのは、沖縄
振興計画でも一つの大きな柱にいたしておると
ころでございます。この中で、やはり繰り返し申
し上げておりますように、基幹作物でありますサ
トウキビ、パイナップルにつきまして、基盤整備及び品
種改良等、総合的な施策を遂行することによって
生産性の向上を遂行図っておるところでございま
すが、同時に沖縄の気候、風土というものを積極
的に活用するという意味で、畜産の振興、それか
らいわゆる端境期農業と申しますか、本土に対す
る野菜類の生産基地としての基盤整備、その他各

般の作目の多様化をやっておるところでございま
す。

御指摘のような、いわゆる外国からのそういう
た農産物の輸入との関係でございしますが、沖縄は、
先生御案内のように、復帰の時点におきまして、
本土及び諸外国との間の特殊の物品税を中心とし
た関税制度がございします。これにつきましても、
復帰後五年間、特別の制度として緩衝的なシステ
ムをとってございしたわけでございしますが、昨年
の復帰特別措置法の見直しの際に、いま申し上げ
ましたように、沖縄における農業生産が急激に
高まりつつある、農民の方の意欲も非常に強
くなってきておられることもございまして、御案
内の畜産物を中心としたそういう制度につ
きましても、一応本土並みに順次移行するという
ふうなことで、御案内かと思っておりますが、一例を
とりますと、沖縄におきましては畜産振興のための
県策の公社をつくりまして、そういうところで輸
入農産物についての、いわゆる本土における畜産
振興事業と同じような、価格調整制度をあわせ
た県内の積極的な畜産振興の制度も取り入れ、逐
次そういうものの活用によって積極的な振興を
図っておるところでございします。

今後、いろいろと諸外国との本土全体における
そういう問題も起こってくると思っておりますが、そ
ういった問題の中で、できる限り沖縄県内におき
ます農業生産の振興、あるいは復帰のときの特
殊事情としての消費物資の取り扱い等、慎重に考
えながら、御指摘のような基本の線を極力伸ばし
ていくということでも政府も取り運んでまいりたい
と考えておるところでございします。

○加藤(万)委員 沖縄の全面積の大変広い地域が
基地になっておられるわけですね。ですから、私は、
第一次産業にいたしましても、この基地経済との
関係を抜きにしては内地との比較はできない、こ
う思っているのです。したがって、内地との所得
格差を縮める、八〇%に至る道を切り開くとすれ
ば、基地によって広大な面積が占められてい
る現実があるわけですから、その上に立つて第

一次産業への助成、あるいは第二次産業への振興
の施策、こういうものが提起をされなければ、と
てもじゃないけれども、あの基地の障害というも
のが県民経済を阻害している要因を除くことはで
きない、こう考えるわけですね。

確かに、第一次産業はおっしゃられるような形
で推移するかもしれません。しかし、第二次産
業に至っては、これは先ほどの本土からの投下資
金、投資資金等を含めて伸び悩みのかつこうにな
るわけですね。したがって、私は、第二次産業に
ついては相当思い切った誘導的な政策がなければ
いけない、こう思うのです。

何かお聞きするところだと、沖縄の分みつ糖
を原料にしてアルコール専売工場をつくる、こ
ういう動き、あるいは通産その他に対する意見聴取
といましようか、そういうこともあるよう
ですが、本土の産業の沖縄への誘導という問題につ
いては、たとえばいまのアルコール専売の事業の
例一つをとってみても、これを本土におけるオー
バーフローの状態等を抜きにして、政策として取
り入れるべき課題ではないか、こういうように思
うのです。

さらに、沖縄への第三次産業、観光事業、観光
客の増加は、確かにおっしゃる通り数字で明ら
かです。しかし、総合運賃体系の中で、沖縄―東
京間の航空運賃の問題が再び話題になり、同時に
また、県の方からは、この運賃システムに対する
沖縄における運賃体系といましようか、こうい
うことを要請されているように聞いています。

そうして、第一次から第三次まで通しまして、
よほどの誘導的な、しかも、この八〇%に到達す
るために必要な、思い切った国側の処置がなけれ
ば、この五〇%の五十三年度における成長率もきわ
めて困難ではないか、こういうふうに私は思うの
です。現在まである沖縄の特別な補助ないしは租
税に至るまでの処置も含めて、これから起きるだ
ろう運賃問題、あるいはそういう第二次産業への
誘導政策等を含めて、もっとその施策を強められ

る必要があるんじゃないかと思うのですが、これ
は総務長官からその決意のほどをひとつお聞きを
しておきたいと思うのです。

○稲村国務大臣 沖縄経済全般につきましても、
あらゆる施策をとってまいっておられるわけでは
ない、ま御指摘の問題であります。運賃の問題、これ
は観光客誘致ということで大変大きな決手にな
ると思っておりますが、問題は、これは運輸省の所管で
ありまして、うわさによりましてまた値上げ等々
が考えられておられることですが、いま御指摘
の点は、私の立場から強くいろいろ申し上げなけ
ればならぬ、こういう点があるのではないかと
思います。

もう一つの五〇%等の問題に対する御指摘であり
ますが、そのためには、先ほど来局長の方からお
話がありましたように、まず財政主導型の公共事
業三六%増、その他全般を合わせまして三三・
九%増という、かつてない財政主導型の公共事業
というものに投資をしたわけでありまして、しかし、
これをもって足れりというわけにはまいりません
ので、やはり沖縄の地場産業―沖縄は御承知の
ように、中小零細企業が大変多いわけでありま
すから、そういう意味でも沖縄振興開発金融公庫の
機能を拡充する、こういうことを呼び水として、
できるだけ沖縄の中小企業の開発振興のために役
立たせていかなければならぬ。特に私は考えてお
りますのは、やはり伝統工芸産業と申しますか、
これが本土で見ることのできないすぐれたものが
たくさんあるわけでありまして、そういう意味から、
こういう問題にも、あらゆる流通関係等々をも
いろいろ考えながら、沖縄の地場産業、伝統工
芸―先ほど来御指摘の工場誘致問題というの
は、いかにせん、現在本土そのものがこういう
状態でございますので、努力はいたしますけれど
も、やはりその面の効果が出ないのではないかと
思います。こういふことから、先ほど来申し上げたよ
うに、財政主導型で公共投資を有効にきめ細かく
施行ができていくということ、いま申し上げた
ところの地場産業、それから伝統工芸産業、こう

いったことをできるだけひとつ積極的に進めることによって、いま目的のものはそんなに心配をされたものではないのではないか。総合的に浮上していきますと必ずやそれは実現ができる、こういう確信を私は持つておるのであります。

○加藤(万)委員 そういう形で沖縄の経済が五十三年度推移するわけですが、仮に推移をいたしましても、先般当委員会が総務長官は、この間の雇用の拡大は公共事業投資を含めて大体七千から八千人とおっしゃいましたが、この数字は間違いございませんか。

○美野輪政府委員 先般大臣からお答えしたとおりでございます。来年度、五十三年度の予算によります沖縄における雇用効果につきましては、公共事業だけでございまして、公共事業のほかには沖縄振興開発金融公庫による住宅融資による事業、それから他省庁計上の予算の中で投資的な経費、これらの増加を含めまして当庁におきまして推計いたしました、大体来年度八千人の雇用増があるもの、こういうふうに見込んでおるところでございます。

○加藤(万)委員 八千から九千と想定して、切り上げて一万としておきましよう。

先般予算委員会が官澤経済企画庁長官は、わが国の失業者の吸収は全国でこの公共事業を含めて三万から五万と言われたわけですね。仮にもしその数字がそのまま沖縄に転用されるといたしますと、そのうちの約一万人が沖縄で雇用を創出されるということになります、こんな高い数字になりますか。

○美野輪政府委員 経済企画庁長官が、その答弁におきまして五万人という数字を挙げましたのは、いわゆる完全失業者の減少数ということで御答弁があったというふうに記憶いたしております。そのものになりましたのは、就業雇用者等は五十五万人増加する、それから新たに参加する労働力が五十万ある、差し引き大体五万人完全失業者が減るであろう、こういう数字を御答弁されたように記憶いたしております。

私ども、先ほど八千人と申し上げましたのは、来年度における政府の投資的な経費の中で民間における投資等がかわらないもの、こう仮定した場合におきまして雇用の増を推計いたしましたものでございまして、そういったことでちょっと直接的に対応する数字はないのではないか、こういうふうにご考慮しております。

○加藤(万)委員 大臣が先ほどおっしゃいましたように、沖縄では民間設備投資の伸びが期待できないのです。第三次産業の民間設備投資が、たとえば観光事業関係でホテルといひましても、実際問題ではホテルはオーバーフローでしよう。これから百五十万人ぐらいいなれば、これはまた海洋博と同じようにいまだ遊んでいるホテルが復旧するかもしれないけれども、当面民間設備投資が拡大する要素というのは、沖縄の場合は特に工場誘致その他がなければ拡大の要素がないと見るのが一般的には至当だろうと思うのです。そうしますと、一万人、まあ八千人の雇用創出は、結局おっしゃられるように主として公共事業と民間住宅等による雇用創出ですよ。確かに申し上げられるように、官澤経済企画庁長官は完全失業者の吸収、新規労働力を含めて五十五万、こう言われておられるのです。沖縄では御承知のように本土と全く大きな差をもって完全失業者が存在をいたしております。五万人というのは完全失業者の中の吸収なんです。沖縄と対比した場合に、二万二千人に對して何人吸収できるかということになるわけですね。二万二千人というのは五十二年十二月現在の失業率五・一％の数字ですが、八千、私は切り上げて一万と言ったのですが、この雇用創出は実は新規労働力も含めておられるわけですね、新しい労働力の吸収を含めておられるわけですね。ということになりますと、これだけの規模の公共投資を行って雇用を創出、いわゆる失業者の吸収ということにはなっていないのではないか。七千人から八千人の雇用の拡大ということは、結果的には新規労働力の吸収だけであって、沖縄における失業率は依然として高い。今度の五十三年度予算でその

失業率を低下することには残念ながら至らない、こういうふうには私は見ているのです。沖縄の場合に、対比をされる五万人と二万二千人、本土における百二十万と言われている完全失業者と沖縄における二万二千人、百二十万に對しては五万人の雇用の吸収、二万二千人に對してはどのくらい吸収できるでしょうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○稲村国務大臣 これは実は見込み違いがあったのです。ということは、沖縄は人口が減るであろう、こういう計画を案はしたのです。四十七年から五十六年の十年計画の推定の中で、過疎という言葉を使ったかと思ひますが、そういう意味から三万人ぐらいい減るであろうと考えたのが、沖縄の場合は本土で一番必要とする若年層がむしろふえてきた、こういうところにもこの推定という見込み違い、また考え方によつては大変いい結果ではなからうか。そういう意味から、昨年から順次七％、六％、現在は五％、二万二千人ということでありまして、本土の方は二％ということとで百一十一万人、こういうことでありまして、なるとは沖縄の失業率は高い、こういうことは私も率直に認めておりますが、先ほど申し上げましたように、その推定というものが減るものがふえた。ふえるということは大変結構なことでございます。で、精力的に今度はそういう踏まえ方を、過去の踏まえ方を新しい踏まえ方にして積極的施策を加えよう、こういうことでございまして、御了承を賜りたい、こういうふうに思ひます。

○加藤(万)委員 域外から人口の流入——逆に言えばいわゆる流出がなかった、ないしは自然増が非常にふえたという現象は去年の話だけじゃないですね。もうすでに百万を超えるであろうという時点からの話で、したがって、私はその施策というものは今年度——いわゆる見込み違いというものは、まさにいままでの経過をしっかりと踏まえ、また中の計画が立てられずに見込みが違ったのであつて、五十三年度に起きる現象じゃないのです。したがって、どうしてもやはり公共事業をこ

れだけ拡大するわけですから、結果的には失業率が沖縄の場合にもどんどん低下をしている。人口増加というのはすでにもうここ四、五年続いている現象ですから、そういうように施策をとられるべきだと思ひます。

そこで、一体いまの二万二千人と言われる失業者が、大臣に言わせればかつてない予算をつけたこの中で八千人、こうおっしゃいますけれども、新規労働力を完全に吸収してなお残りの完全失業者がどのくらい吸収できるでしょうか。推定される数字があればお聞かせいただきたいと思ひます。

○美野輪政府委員 ただいま先生御指摘の来年度沖縄県においてどのくらい失業者が減るかということの見通しでございますが、この点につきましては先ほど総務局長からの答弁にもございましたように、いわゆる新規の学卒、それから本土に來ております者のUターン等に基づく社会増、それからまた現在沖縄におきまして失業者の本土への流出、他地域への流出ということになりますか、そういういった絡みの中で出てくるということ、大変に予測のむずかしい問題でございます。先ほど大臣の答弁にございましたように、失業率は徐々に低下をいたしてきております。そういうことの中で、政府といたしましてはできるだけ広域職業紹介等を行つていく、また県内での雇用機会の創出のために地場産業等の育成というものを力を入れていくということで努力をいたしておるわけでございます。そして、そういった総合的な努力の中でその数をできるだけ、可能な限り小さくいたしたい、このように努めておるところでございます。

○加藤(万)委員 経済企画庁長官が五万という数字をおはじきになったのです。長官は先ほどの答弁で八千人前後とおはじきになっておられるのです。私は、その中で完全失業者がどのくらい吸収できるのか、新規労働力がどのくらいかということ、これは当然数字としては挙げられていないと思ひます。それでなければ長官の八千人という数字は出ないでしよう。どうですか。いま一遍お聞きします。

○美野輪政府委員 ただいま先生の御指摘にございまして八千人の雇用増といふのは、そういう完全失業者を減らす、雇用者をふやすというその努力の一つということにございまして、来年度の予算増の中からはこれだけの雇用増、したがってそれは失業者を減少させるあるいは新規に創出されまふ労働力を吸収する力として働く、こういう意味合いであらうかと思ひます。

それから、それじゃそれらの努力の結果として完全失業者がどのくらい減るかということになりますと、それは県外との人の移動、かなり流動性の高いものでございまして、そういうたかなかなか予測困難なものを含めて取り込みませんと、完全失業者が来年度どのくらいになるかということの見通しはなかなかむずかしい問題ではなからうかというふうに考えております。ただ、いずれにいたしましても、そういった公共事業でも雇用機会をふやしていく、あるいは広域職業紹介等によりまして、できるだけ県外への雇用機会があればそこに失業者を振り向けていく、また先ほど来申しましたように、県内の地場産業の育成というふうなことにによりまして雇用機会をつくり上げてその中に吸収していく、こういう努力は真剣にいたしていききたい、このように考えております。

○加藤(万)委員 抽象論でお答えになつてはだめです。だつてわかるでしよう。新規労働力がどのくらい発生するかというのは、中学、高校卒あるいは大学卒の県外流出と県内へとどまる人口を出してみればわかるわけですよ。公共事業をこれだけやるのに、沖縄で労働力確保ができなければ現実の問題としては公共事業の三六%の伸びは消化できませんよ。したがって、当然労働力確保の面から見ても、大臣がおっしゃられた数字というのは出てくるのだと思ふ。当然県外から入ってくる者あるいはUターンする就労人口等は過去の統計を見ればこれまた明らかですよ。私はそういう皆さんの計画でやつてはいけないと思ふのです。特に沖縄では失業問題が深刻な問題だけに、もつと失業者をどう吸収するかという問題については

緻密なしかも真剣な取り組みをしてもらわなければならぬと思ふのです。これはいまここで数字をはじき出すことも困難かもしれないけれども、いずれかの機会にきちつと私は、開発庁からもこの予算の裏づけをするために明確な数字の提示を要求しておきたいと思ふのです。

そこで、労働省にお聞きしますが、完全失業者が五十二年の五月には七・九%、三万三千人、十二月に五・一%、二万二千人、約六カ月の間にこれはどの失業者の吸収ができた理由はどこにあるましようか。

○鹿野説明員 先生御指摘のように沖縄県における失業率、五十二年の五月においては七・九%と、従来経験しなかつた非常に高い率を示したわけにございまして。その後九月以降若干の改善が見られまして、十二月現在におきましては失業者数二万二千人、失業率五・一%になつたわけにござい

ます。この失業率の低下についての理由というのはなかなかむずかしいわけにございまして、諸般の状況から総合的に判断してみますと、まず第一点は、先ほどから御説明ございましたように、五十二年度における補正予算等によりまして公共事業が拡大された、しかもその早期かつ円滑な施行があつたということによつて、この公共事業の方へかなりの吸収が行われたのではないかと、このことと

それから第二点としましては、十二月という時期はたまたまサトウキビ、製糖関係の時期でございまして、この製糖関係の事業にかなりの失業者の方が就労されたのではないかと、このように考えておるわけにございまして。その量的な推計も非常に困難にございまして、地元の当局等の判断からいたしますと、約四千名くらいの方が製糖事業に就労されたのではないかと、このように推定もされて

ところでございまして。さらに最近におきます産業別の動向を見ますと、三次産業への就労者の増加が目立っており、このことは観光客等の増加により

してホテル関係等を含めた第三次産業への就労者が見られたのではないかと。

このようなことが失業率を低下させた原因ではないかというふうなことを考へておるわけにございまして、しかし先ほど申し上げましたように、この中にはかなり季節的な要因もあるわけにございまして、労働省といたしましては、その推移について必ずしも樂觀を許さないものと考へておる

ところとございまして。○加藤(万)委員 先ほど私と開発庁とのやりとりはお聞きになつたと思ひますが、どうですか、労働省の方から見ていまの新規労働力プラス失業者、総務長官の答えは八千、失業者はどのくらい減ると思ひますか。完全失業者の中からどのくらい逆に言えば雇用の吸収ができると思ひますか。

たとへば十二月に四千八百人サトウキビの関係で臨時雇用の創出ができた。この状態は三六%の公共事業の事業費の拡大が行われれば、短期的で

しょうから、この吸収が可能でしようか。それらを含めて見通し、見解を述べていただきたいと思ひます。

○鹿野説明員 見通しについては大変むずかしい問題があるわけにございまして、まず第一点として、新規の労働力といたしまして中学、高校並びに大学卒業生が先生御指摘のとおりあるかと思ひます。沖縄県内におきま

す。これら新規の学校卒業生から新規就職希望者は、沖縄県の大学には県外からの在学者もおりますので、必ずしもその推移をはつきり推定することはできませんが、五千から六千の新規就職希望者が

出るのではないかと考へております。これら新規の学校卒業生につきましては、従来から沖縄県の

○%が県外へ就職しているという動向があるわけにございまして。したがって、私どもといたしましては、この新規の学卒者につきましては今後とも県外への就職の促進に万全を尽くしてまいりたいと思つておるわけにござい

ます。そこで問題は、先ほどから指摘ございましたように、まずUターンの方々でござい

ます。このUターンの方々年間どのくらいあるかということ、非常に推計がむずかしいのですが、安定所の窓口で調べた結果によりますと、一年間に二千八百、約三千近い数字がUターンしてまいられたとい

う数字もあるわけにございまして。このUターンされた方々に対する対策というものが一つの問題になるわけにございまして、これらの方々は、大体非常に若い方が多いわけにござい

ます。沖縄県の失業者の特徴として若い失業者が多いということ、五十一年度の統計で見ますと、完全失業者のうち二十九歳以下の方が六五・四%になつておるわけにござい

ます。全国平均では三九・八%にございまして、若い失業者の方が沖縄県に多い。これらの方々につきましては、Uターン者も含めてでござい

ありましたように、何としても公共事業を活用していかなければならないと思っておるわけでございます。この公共事業の活用にあたっては、特に沖縄県につきましても、沖縄振興開発特別措置法によりまして、本土にはない六〇〇という高い無技能者についての失業者の吸収率が課せられておるわけでございます。この高い吸収率というものを何としても、各行政機関の協力を得ながら達成していく、それによって、本来の意味での失業者にまづ公共事業に入っていく、さらに来年度におきまます公共事業予算の拡大に伴う公共事業への雇用吸収力の増があるわけでございますので、この増とあわせて、沖縄県内におきまます雇用機会の拡大に努めたい、こういうふうな考え方を持っておるわけでございます。

○加藤(万)委員 労働省では完全失業者の把握をきちっとされていきますか、というのはいまおっしゃられた雇用の吸収、たとえば特別措置法によつて吸収率を六〇〇と義務づけられておるわけですが、いま沖縄での雇用保険適用労働者は、私の調べたところでは、雇用保険適用事業所に対して、これは強制加入ですけれども、実際加入率は二七〇です。七割が雇用保険に入っていないわけですから、雇用保険に入っていないければ、職安に求職のために来るのはリストで上がるでしょうけれども、少なくとも失業保険給付という形では上がってまいりませんね。完全失業者の把握が物すごく誤差が大きいんじゃないでしょうか。私は、いまいろいろ施策を言われましたけれども、労働省の最もやるべきことは、雇用の拡大と同時に、失業者の救済措置、補償措置を配慮しなければいけないと思う。昭和五十年から強制適用保険になって、もう三年経過をして、なお三〇〇に達しない強制適用事業所なんて、ありますか。こんな皆さんの労働行政はだめですよ。沖縄に労働保険事務組合があるかどうか知りませんが、そういう制度をもっと活用して、少なくとも私は特に第三次産業に雇用がふえればふえるほど、御案内のように第三次産業は雇用保険適用率が非常

に低いわけですから、恐らく私はその部分に非常に大きな潜在的な失業者があると思うのですけれども、どうでしょう、雇用保険の拡大についてどのような施策をこれからとられようとしたしておりますか。

○小林説明員 御説明申し上げますが、ただいま先生御指摘のように、沖縄県における雇用保険の適用状況は、五十一年度末、五十二年の三月末で五千三百四十三事業所になっております。その後、五十二年に入りまして、毎月鋭意努力いたしまして、ふえつてございまして、最近の数字として、昨年の九月末で五千八百七十四事業所ということになっております。それで、法律のたてまえと比べてまだ実際に把握、適用されてない事業所が相当数ございまして、先生御指摘のとおりでございますが、果たしてそういう小さいところを含めてどれくらい残っておるか、なかなか正確な把握というのはいずれかしかいれませんが、私も一つの目安といたしまして、全事業所を調査しております総理府統計局の事業所センサスをいつも参考にしておりますが、その事業所センサスにおきまます常用雇用労働者一人以上使っておる事業所の比較では、事業所の適用率で、先生おっしゃいましたように二七〇程度。ただし、これは保険の適用単位の事業という概念と統計調査の事業の単位が違いますので、厳密な比較ではございませんが、現在のところそんな状況でございます。

それに対しましてどのように対策を進めておるかというお尋ねでございますが、私も第一線の、沖縄の場合は沖縄労働基準局と沖縄県の労働主管部、それからその第一線の機関、それぞれ相協力して、そういう対象事業所に対する法令の周知徹底あるいは具体的な把握、適用、これに毎日努力しておるわけでございまして、いま残っておりますような未加入の事業所、これは主として五人未満の零細事業、それも産業別に見ますと商業、サービス業というような第三次産業の関係が多いわけでございます。全国平均より沖縄が

特にこの辺の数字が低いというのは、沖縄の事業の構成が零細企業の割合が多いとか、そういう第三次産業の関係が多いとか、そういうことが大きな原因になっていると思うのでございまして、そういう中で、私ももとより、いま先生ちょっと御指摘がございましたように、こういうものを把握していくにはできるだけ団体的に把握していきたい、これが最も有効な方法だと思っております。いろいろ事業主団体を調べ、特にそういうものの中で能力のあるところにつきましまして、労働保険事務組合制度を活用して、事務組合をふやしていく。現に事務組合の数もふえておりますし、そういう事務組合を通じて適用を進めておるいわゆる委託事業というののもどんどんふえてきておるわけでございます。さらに今後ともこういうことで努力を続けてまいりたいと思っております。

○加藤(万)委員 時間がありませんからもう質問はやめますが、いずれにしても、雇用の吸収、失業者の救済に最善の努力を払っていただきたいと思うのです。せっかくの公共事業が雇用につながらなければ何にもならないわけですから、一問だけ最後に金庫について質問しますが、今度の法改正は、国内の法、たとえば北海道東北開発公庫並みに民間出資への条件を満たす、こういうことですが、いまの開発金融公庫の諸業務はほとんどすべて本土並みの金庫の処理になっているのでしょうか。私の聞くところでは、一つだけ例を挙げますが、たとえば開発金融公庫から委託業務を受けた金融機関の代理店の収納期間が、本土では三十日、沖縄では三日間ということになっておるといふように聞いておるのです。そうなりますと、たとえばAという銀行が代理業務を行いまして返済の金額を受け取って、それから三日後に金庫に納入しなければならぬ。こうなりますと、その手間暇が非常に短期間のために選別融資をする、こういうことをしばしばお伺いをするわけです。これは一例でありますけれども、挙げればたくさん例があります。

そういうように、出資の面で金庫が本土並みに法改正をしようとするならば、業務内容についてもすべて本土並みにし、しかも特にいまお話ありましたように中小零細企業が多いわけですから、こういう人たちが複雑な手続と時間を必要としないような制度、業務内容の改正あるいは改善をされるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○岩尾説明員 沖縄金融公庫の業務内容をなるべく簡素化して、そして弾力的に運用できるようにしたらどうかという御意見でございますけれども、御質問にございました、たとえば代理店の領収期間でございますけれども、これはむしろ本土の各公庫がほとんど三営業日でやっております。それで私の方も大体三営業日でやっておりますけれども、御承知のように離島が多いものでございまして、遠い離島については五営業日というのが若干ございまして、それ以外は全部三営業日で、むしろ本土公庫よりは手続その他については簡素にいたしております。総合公庫としての特徴をよく発揮できるようにということで鋭意努力をいたしております。

○加藤(万)委員 以上で終わりますが、最後に、いま申し上げました今年度の開発庁の予算、県の予算、国の予算が雇用創出と沖縄の新しい産業転換というものを求めている状況でありますから、公庫の方の運営も、その辺の利用する顧客に対する業務が円滑にいくように、業務内容の再検討をお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○亀谷政府委員 先ほど先生からの御質問で大臣がお答えしたことに関連しまして補足をさせていただきます。失業に関連しまして大臣から、沖縄県の振興計画に関連した人口の推計について、当初の想定より人口の減少を来して減少をする予定が増加をしたというふうに申し上げましたのは、いわゆる社会減及び社会増、県内移入、県外移動等の実数の推計の乖離が予想に反して大きかったという意味

で申し上げましたので、自然増を含めたネットの増加の問題ではございません。先生にもそういうふうに御理解いただいたと思っておりますが、事務局から補足をさせていただきます。

○竹本委員長 島田琢郎君。

○島田委員 提案を受けております沖繩振興開発金融公庫法の改正に当たりましての若干の質問を申し上げるに先立ちまして、非常にこの公庫法の改正にも大事な関連がございます点を二、三点、主として大臣に伺ってまいりたいと思っております。持ち時間がきわめて制限をされております関係で、どうかひとつ大臣には生来の歯切れのよさを十分發揮願って、明快にお答えをいただきたい、こう思うのであります。

まず、振興開発計画でありますけれども、大臣はこの点についても所信でお述べになつておられるわけでありまして、全体的に開発計画がある一定の役割りを果たしつつあると自画自賛なさつておられるわけでありまして、しかし、その中で非常に心配される部分もある、こういう点も幾つか述べておられます。特に、ただいま議論のありました雇用問題、さらに経済的なあるいは社会的な諸問題が幾つか発生を起しているというように述べられておられるわけでありまして、具体的にいま雇用の問題については御議論のあったところでありますから、おおよそ私も聞いておりましたのでわかりましたが、後ほどまたこの点には質問を改めてしたいと思つております。

経済的、社会的な諸問題、こういうふうなことをおっしゃつておられるわけでありまして、これは抽象的で、私自身も余り大臣のおっしゃるうとしておること、かみ込みめないのであります。この点ひとつ具体的に申し上げます。

それから、振興開発計画は、各地域で三全総に従つて目下計画が立案されている。あるいは立案の終わったところもございます。私は北海道におきます新開発計画に参加をいたしましたわけでありまして、従来の開発計画は、いかにもうらばに計画が立てられるのでありますけれども、その後にお

きます経過に対してアフターケアともいふべきものが非常に欠けている。この点は沖繩にも私はある意味では当てはまる部分があるのではないかと思つておられるのです。しっかりとアフターケアを進めてまいりませんか、せっかくのりっぱな開発計画が生きてこない。計画がりっぱであつても現実にはそれが現地で生かされないことにはいかぬのであります。そういう点では幾つか反省点として述べておられることは大事な点でございますが、そのところをしっかりと一つ一つの反省点として踏まえて、沖繩がいかにあるべきかを考え直していくことは非常に大事なことであります。私に思ふのであります。

そういう意味で、先ほど議論のありました雇用問題というものはもう少し私は見解を聞きたいと思つておられますが、まずいま申し上げました経済的、社会的な諸問題というのはいくつかを指していらつしやるのか、お聞きをいたします。

○稲村國務大臣 雇用問題については先ほど労働省から推移を数字を挙げて細かく報告があり、また後で事務当局から報告をさせていただきますが、問題はやはり沖繩経済は一日も早く自立をしていただくかなければならぬ、特に本土との格差を一日も早く是正しなければならぬという責任があるのではないかと、私はこういうふうな考えをしております。そういう意味から、先ほど申し上げましたように、まず沖繩の産業開発等を踏まえまして、やはり交通の体系、すなわち陸、空、海、この整備は当然急がなければならぬと、また特に大事なことはやはり環境の整備、こういうことに重点を置いていかなければならぬ。特に沖繩は水が大変不安な状態があります。そういう意味から本部においては福地ダムを中心として、福地ダムのかさ上げを行い、少なくとも五十五年ごろまでには現在三十五万トンの必要量といたしておりますが、まあできるだけ早くこういうことを満たすということより、むしろ四十五万トンの確保を目指して今年度は予算の裏づけをいたしておるわけでありまして。

〔委員長退席、國場委員長代理着席〕

そういうような意味から、環境の整備あるいは産業の振興あるいは第一次産業の振興、こういうような形から特に先ほど申し上げたところの雇用の促進、社会的問題というのは、民間というものは大変頼りにしておりますけれども、民間の計算をせずに、すなわち先ほど来の雇用の数字を申し上げたというところは、これはあらゆる各省間のいろいろな集計に基づいて先ほどの数字を申し上げておられます。こういうような関係から、ひとつ私は積極的に自信を持って本土との格差の是正を一日も早く図る、しかもまた沖繩の経済が自立できるような態勢を一日も早くつくることが私に課せられた最大の任務である、こういうふうな受けとめて鋭意努力をいたしておるわけでありまして。

○島田委員 そこで、大臣から幾つかの問題点が示されました。きょうは、交通問題については、先般も同僚議員がかなり突っ込んだ質問をしておりまして、これはひとつおかしな質問をして、環境の問題とかあるいは産業振興にかかわります問題、それから雇用の問題は非常に重要な点を含んでおりますから、加藤委員の質問になるべく重複しないところでさらにお尋ねをしていきたい、こう思いますが、まず本土との格差をなくす、これが最大の課題であり、このために全力を尽くす、こうおっしゃつておられるのであります。数字的なことでありますから事務当局からお答えをいただければ結構であります。昨年度といひますか、五十年の県民所得と国民所得は幾らになつていて、その差はどれくらいになつておるのですか。それからことしの見込みは一体どれくらいになりますか。

○龜谷政府委員 お答え申し上げます。五十年の沖繩の県民所得でございますが、五十年におきましては、一人当たり県民所得で八十六万四千円、同年の本土が国民所得で百十六万円でございまして、所得格差をいたしましては約七五%、この数字は復帰時点におきます四十七年

の本土一人当たりの国民所得平均との格差が六二・七%でございますので、約十二ポイント格差が縮まった、こういうふうな理解をしております。ただ、先ほどの加藤委員の御質問にも若干触れて御答弁をしたところでございますが、五十一年におきましては海洋博後の景気の落ち込みに加えまして、本土全体のいわゆる経済の鈍化といったふうな環境も相乗的に影響を及ぼして、やや伸びが鈍化をいたしまして、格差が広がつたわけでございます。結果的に約七〇%程度に鈍化をしておるという状況でございます。

〔國場委員長代理退席、委員長着席〕

○島田委員 それは沖繩の振興開発計画と比較してどの程度の進捗率になるのですか。

○龜谷政府委員 御案内のように、沖繩振興開発計画の所得目標をいたしましては、十年間に一応県民所得を基準年次の三倍にいたします。想定される国民所得の伸びとの関係におきましてはおおむね八〇%程度を目ざしておるわけでございます。したがって、この五十一年度の事例でございますが、達成率として後期五年に約一〇%の格差をなお縮めなければならぬ、こういうことに相なるわけでございます。

○島田委員 沖繩の開発計画の中で見込まれております経済成長率は何%ですか。

○龜谷政府委員 いま申し上げました昭和四十五年を基準にします現在の沖繩振興開発計画におきましては、本土との県民所得格差を縮めるためには当然本土の経済成長にプラスをいたしまして高い伸び率を想定をいたすわけでございます。当時の計算では国全体の長期経済計画における実質的な経済成長率を約七%前後と私も想定をしておりました。これに對しまして一〇%ないし一〇%程度のオンをした実質経済成長を見込んで、最終的に本土との経済格差を平均の八〇%に埋める、こういう計算でございました。ただ、御案内のように本土全体の現在の経済成長が著しく環境が変化をしておりますので、この数字をそのまま現在実質的な成長率のファクターとして使うとい

うことは適当ではないかと思っております。

○島田委員 一〇%の差がいまあるのですけれども、これは五十六年の計画年度の終わります時点では、そうすると達成できないということですか。

○亀谷政府委員 先ほど先生の御質問に関連してございまして問題にも触れるわけでございますが、私どもはすでに五年を経過する時点におきまして計画のアフターケアと申しますか関係の専門委員とも協議、検討いたしまして、いわゆる中期展望、計画の中期における今後の見通しについてまとめおるわけでございます。その中にも端的に指摘をしておるところでございますが、現在の計画の推移を見ますと、当初予定をいたしました人口の推計がかなり予想を超えて人口の伸びが大きい。加えて第二次産業にシフトを求めました県民所得の創出効果というものが必ずしも企業の立地動向からいってかはかしくない。こういうことを踏まえて、率直に申し上げまして後期五年に相当の努力を払いまないと、計算の上からいいますとゆるゆる県民所得の本土平均に対する達成率は非常に努力を要する、こういうことは率直に申し上げざるを得ないと考えております。

○島田委員 計画達成はほとんど絶望的だ、私はこういうふうにかえられるのです。あなたも、絶望的という言葉は使いたしませんけれども、かなりむずかしいと言われた。そうすると長官、この計画は変更されるお考えですか。

○亀谷政府委員 先生がいま御指摘の議論は、一昨年、昨年来、当委員会でもしばしば御指摘を受けた点でございますが、この中期展望を沖縄振興開発審議会の総合部会というところで御議論をいただいたのでございますが、その中でもいま申し上げましたように率直に言っている五十六年度までの十年計画における県民所得の目標達成は相当の困難を伴うと指摘をしておりますが、しかしながら計画それ自身は先ほども触れましたように沖縄県民の労苦に報い、沖縄県民が本土一般の国民

の水準として享受すべき国民的標準を確保するとともに県民所得の目標を達成するわけでございまして、先ほど大臣からもしばしば御答弁がありましたようにいろいろ困難はございまして、もちろん第一次産業の振興も当然入りますが、じみちにきめ細かく積み上げることによって何とか達成をしたい、こういうことで今後とも取り運んでいくつもりでございますので、基本のマスタープランでございます現計画を現在直ちに改定するということは考えていないわけでございます。

○島田委員 だから私は、冒頭に計画のアフターケアが必要だと言った。幾ら逆立ちして努力してみてもとても手の届かないような計画だったから、これはただつたというだけにすぎないのであって、そんなむだな努力を計画策定に当たって浪費する必要はないのかと私は思うのです。北海道開発計画の中でも、私は審議会ではしばしばこういう点を強調しました。法律にあるから計画をつくる、達成しようがしまいがそれはお構いなしだということではせつなくわれわれが計画に参加もし、一生懸命やったって意味がないではないか。計画というのは、天下に公表され、県民はこの計画に対して非常に大きな期待を持つ、こういうことでありますから、詐欺みたいな結果に終わるのなら計画をつくる意味がないのであります。しかし、努力をしてみなければいけません。率直に、率直に計画を変更されて協力を求めるという姿勢が基本的に必要ではないか、私はこう思います。これは、後ほど大臣の率直な御意見をひとつ伺いたいのではありません。

そこで、もう少し県民所得と国民所得との格差は正という問題についてお尋ねをしたいのであります。そもそも幾つかの所得格差が生じている。あるいはまた一時非常に伸びた所得が五十一年に入ってきたがぐっと落ちた。これは、沖縄海洋博の時期を境にしてそういう数字が変わってきた、こう

いうことを言っているわけですが、私はこの沖縄海洋博の開催以前から、海洋博が終わった後のいわゆる事後処理というのは、経済にもあるいは県民所得にも大変大きな影響を及ぼすと、相当古いことでありますけれども、たしかその当時指摘をいたしました。私どもが指摘をしたとおり結果にいまなっていくわけでありまして、その点についてやはりしっかりした見直しが必要だ、こういうふうに思うのですが、私は、いま局長が挙げられただけの原因で果たしてこの格差が生じているかどうかにはもう少し意見のあるところでありまして。たとえば、沖縄の経済を見てみると経済の動向というのは変わっていない、こういうふうにも言えると思うのです。第一次、第二次、第三次産業のタイプと、進んでまいっております動向などを調査いたしてみても、一口に言えばやはり基地経済の延長線上にある、こういうところから脱皮し切っていない、こんな感じがいたします。したがって、もう少し第一次産業、とりわけ農業の振興に対して積極的な力を入れていかなければ、とても雇用の創出あるいは失業の解消、そしてまた県民所得の確保、こういうようなことはおぼつかないのではないかと、そういう意見を述べたいと思うのであります。

第一次産業といえは、農業、漁業、もちろん林業も沖縄にはあるのでありますけれども、何と云っても特徴的なのはサトウキビ、パイナップル、奄美大島を除きますれば本土では余りたくさん見ることのできない作物が実は基幹になっている。ところが、しばしばこのサトウキビの問題を論じますときに、単位当たりの収量といいますが、単位当たりの所得にもなるわけでありますけれども、これが非常に低い。それは、基盤が非常に脆弱だという点が識者が一致して指摘をしております。農林水産委員会でも、あるいは私の所属いたします農林水産委員会でも、サトウキビの問題が議論されますと、これが必ずと言っていいほど出て

まいります。つまり、急がれるのは所得を拡大していくための条件づくりに最も大事な基盤整備である、こういう点が言えると思うのです。私が基盤整備という問題を考えますときに、北海道の私どもの地域とは違いました。永年作という特性を持っている沖縄のサトウキビの性格でありますから、これを無視して基盤整備というのはなかなかできません。その点に実は非常に大きなネックがあるといえはあります。どうしてここで休耕補償という面を含めた基盤整備をやらなくてはならぬということが出てくるのです。それがなかなか政府当局も踏み切れないという原因になっているという説明をしばしばするのでありますけれども、私はこの際、第一次産業をもっと振興させていく、その大事な柱になつていくサトウキビの基盤整備に思い切つて手を付けていく、思い切つたやり方をしようというところが必要だ、こういうふうに考えているのであります。

したがって、若干の提言をしたいと思いますが、その前に大臣、いま振興開発計画を計画以上に達成するという大臣の意気込みがあらわれ、従来のような第三次産業主導型の基地経済から脱皮をして、第一次産業、そしてまた第一次産業で生産されます大事なサトウキビやパイナップル、こういう問題を含めた第二次産業の面に力を入れるという方向転換を図っていかねければいけないのではないかと思っています。この私の意見に対しては大臣はどうお考えですか。

○亀谷政府委員 大臣からも御答弁があらうと思いますが、私の方からまずお答えをいたしたいと思います。先生が御指摘のように、沖縄の振興開発計画におきまして、第三次産業のウェイトが本土の平均的な類似県に比して復帰のときに非常に高い。これは御指摘のとおり基地経済というものの大きな要因が影響しているわけでございまして、いろいろと世上言われておりますいわゆる第三次産業偏重の経済という見方でございまして、私も、私ど

も考えてみますのに、沖縄の第三次産業の実態を見ますと、先生も御案内のように中小零細の卸小売業が非常に多いわけでございます。全体の第三次産業の県民所得等を考えてみますと、類似的県に比べて第三次産業そのものが個々の力として非常にウェートを高く持っておるというふうには必ずしも考えておりません。むしろ逆な意味で先生から御指摘がありますように、沖縄の第三次産業が非常に強過ぎるのではなくて、相対的に一次、二次産業が非常に弱い、こういうふうな理解しております。したがって、しばしばお答えをいたしますように、第三次産業につきましても、今後貴重な観光資源というものを極力伸ばすという意味で、伝統工芸産業も大臣が触れられましたように、もっともつと発展拡大をしていく必要があると思います。御指摘のとおり第一次あるいは第二次産業というものについてはもっと力を入れていく必要があるわけでございます。

先生は御専門でございまして、私からでは至らないかと思いますが、沖縄開発庁といたしましても、農林省と十分連携をとりまして、基幹作目でありますサトウキビを中心にして、毎年本土のいわゆる農業基盤整備に比べて非常に高い伸び率の基盤整備の事業予算を計上しておるところでございます。そのほか各般のいわゆる病害虫防除を初め、資源研究のための予算、あるいは農用地の改良、拡大等のためのいわゆる水資源を中心とした土地改良事業を含めて投資を非常に大きく伸ばしておるところでございます。

さらには、先ほどお答えしましたように、単一の基幹作目でございましてサトウキビ、パイナップル、バナナなどでもまいりませんので、いわゆる畜産を初めとした作目の多様化によりまして、非常に付加価値の高い農産加工事業を含めて今後非常に有望な業種としてさらに伸ばしていく必要がある、そういうことで関係方面とも十分連携をとりながら、沖縄の農業振興には今後より一層力を入れていくことが肝要であらうと考えております。

○稲村国務大臣 沖縄振興開発計画を変更する気がないか、こういうことでありますが、これは県も参加をいたしておりますし、また学識経験者その他多く参加をしております。決してこれが遂行できないものではない、こういう私は確信を持っております。その例をいたしまして、先ほどのいろいろ触れられたわけでございますが、所得の問題でも逐年向上をいたしております。特に沖縄海洋博におきましては、沖縄海洋博開幕当時は百五十万、やはり驚異的な観光客であったことは御承知のとおりであります。その後いろいろな諸情勢の変化と申しますか、オイルショックその他いろいろな形で八十万ということに一応減少いたしました。しかし昨年はまだ、これを驚くべき数字というわけではございませんが百二十万、こういうふうな形から、今度は亜熱帯植物園という、これは恐らく国際的なものでございまして、日本の新宿御苑というか、あそこ倍ぐらいの大きさのもので、国際的なそういうものをつくるか、あるいはその他いろいろな考え方を持っております。必ず観光客の面においては将来相当の誘致ができるのではないかと、こういうふうには思っております。

第一次産業の問題は、いま局長の方から答弁をいたしました。できるだけやはり第一次産業の振興を図れるように農林省ともよく打ち合わせをいたしまして全力を尽くしてまいりたい、そういうふうな思っております。

そういう意味で、この沖縄振興開発というものは夢ではないか、ひとつやはりわれわれには夢も大事でありますから、その夢を実現をさせていく、こういうことに政治の心、行政の心というものが必要ではないか、こういうふうに思っています。今後はより積極的に、残された短い期間ではあります。その目的達成のために全力を注いでまいり、こういうことを申し上げておきたい、こういうふうに思います。

○島田委員 私には夢まで否定しているのではありませんし、大臣のその積極的な考えがぜひ実現

してほしいと願うからであります。夢と云ったって正夢もあれば悪夢みたいなものもありますから、夢ばかりが全部いいわけじゃありません。若干悪夢の部分もいまの沖縄にはあるんじゃないですか。それはいま大臣のおっしゃっているように観光客を目当てにするだけの産業の行き方というのにはこれは大いに反省せなければならぬ。そういう点について、反省は確かに大臣はこれの中で述べておられるようでありませうけれども、そればかりで飛躍的な地場産業、とりわけ大事な沖縄の農業とかあるいはそのほかの地場にかかわります産業の振興を図ると言っていますけれども、その大事な農業の部分をとるというふうなことは私には思えないから――なかなか沖縄の農業を語るといふのは専門家でも余り喜びませんで、沖縄の農業というのはいくつかの限定された部分が多くあるもので、すなわち、明快に沖縄の農業がいくつあるというふうな答えが出にくいというせいもある、なかなか取つきづらいいというのが専門家の一致したところでもあるわけですね。

私も北の方において沖縄の農業を語るなどというのはおこましい話でありますけれども、実は同じ砂糖をつくっているという立場から、しばしば沖縄に強い関心を持っております。大臣御承知でもありましようけれども、いま日本の砂糖の状態というものは精製糖業界を含めて大変でありまして、せっかく国内にありますが砂糖は、南の沖縄と北の北海道の両極端に限定されているというふうな状態ではあります。北海道の場合は、ビートのはかにもいろいろつくる作物はありますけれども、沖縄はもうこのサトウキビをなくしてはとては考えられない。私どもは早くこの沖縄の農業の実態なんです。私も早くこの沖縄のサトウキビが、大事な農業の基幹として名実ともに国策に沿ったそういう方向で農業が行われる、サトウキビづくりが行われるようにするべきだという立場からいふいまでもこの点について問題提起を行ってきたのでありますが、たまたま今日

の、先ほど御議論のありました雇用という問題、あるいは失業救済というような問題を含めて考えます中では、非常に大事な施策の一つとして私どもは効果を上げるのではないかと、こういう自信を持って、党内でもいろいろと議論をしながら方向を模索してまいりました。これは農林省サイドで強調すべきものでありませうけれども、きょうは細かなことをお尋ねするというよりは、私は第一次産業、とりわけ農業の振興に力を入れてもらいたい、そういう立場から一つの方向として、こういう点が沖縄の大事な仕事の中にありますという点で、大臣の考えの中にぜひひとつ入れてもらいたい、こう思っています問題の提起を行うのであります。

先ほどちょっと触れましたように、実はサトウキビの特性からいって、基盤整備をやるという点で、春まいて秋にとれるという一年の単年度作物ではあります。ですから畑があくことがない。その間に基盤整備をやるということになりますと、どうしてもそのところのサトウキビをのけなくてははいけません。したがって、そこからは生産が上らない状態が発生するわけですから、そこにいるサトウキビ農家は生活ができません。そういうような状態が生ずるわけですから、そのところをきちっと補償しないとこの基盤整備は進まないという、これはほかの県に見られない特徴あるものなのであります。ですから私も休業補償というものを含めた基盤整備事業を起せ、こういうことを言ってきましたが、先ほどまた失業率の問題などが出ましたが、私はいまのこのサトウキビの基盤整備を積極的に行うことによつてここに雇用の創出ができる、こういう計算を実はして見ました。

沖縄のサトウキビ畑における圃場を整備しなければならぬ条件にありますが面積は、おおよそ二万二千三百ヘクタールほどあります。あわせて灌漑排水事業を起さなければならぬ面積も、ややこれに近い二万一千六百ヘクタールあるのであ

ります。そうしますと、これを単年度で全部やる
 なんです。これはむちゃくちゃな話であります
 が、最低五年計画で一つの基盤整備事業を起す
 といたしますと、単年度でおおよそ一万ヘクタール
 この仕事をしなくてはなりません。工事費は、
 農林省サイドではじき出してあります。ヘクタール
 当たりの単価は圃場整備で五百六十万円、それか
 ら灌漑排水工事で三百五十万円というふうに現在
 はじき出されております。そういたしますと、お
 およそ四百億ほどの金がかかります。かか
 りますけれども、私どもが従来、これは沖縄に限
 らず日本全体について言えることでありますけれ
 ども、農業の基盤整備などという面を考えてみま
 した場合だけでも、非常にいまは機械化が進んで
 おりまして、ほとんど機械でもってやつのける
 というようなことが多くありますけれども、この沖
 縄の基盤整備については完全機械化でやるのでは
 なくて、少なくとも半分ないしは三分の二くらい
 は、ここでかせぐことのできる雇用創出という面
 を考えて人手でやるというようにことを計算の中
 で考えていかなければならぬと思うのです。そう
 いたしますと、四百億の工事費のうち二百六十八
 億くらいは大体人手による、つまり労賃というこ
 とになるわけでありまして、そういうふうにお考
 えますと、おおよそ五十二年で計算されておしま
 います労働者の平均賃金から言いますと二百万円
 を補償しなくてはならないということになります
 が、これで割り返してまいりますと一万二千人く
 らいの就業者の人数が必要になる、こういうふう
 になるわけでありまして、そういたしますと、さ
 きの八千人の云々なんというふうな問題はこのサ
 トウキビの基盤整備を積極的に行うことによって
 完全にここで吸収できる。これは一つの例であり
 ます。私の計算は単純でありますから、単純計
 算で物を言うのはいかぬかもしれせんけれども、
 少なくとも計算上はそういうことになるので
 あります。

これは五カ年間、こういう数字でおおよそこの
 工事が継続できる。こういうふうになりますと単

年度最低一万人の雇用創出ができて、五カ年間維
 続できる。こういう面なども沖縄では積極的に計
 画としてお持ちになつてはいかがでしょうか。決し
 てこれはどぶに金を捨ててやるような話ではありま
 せん、沖縄の大事業第一産業を振興させていく
 上での一つのポイントでもありますし、そしてま
 た同時にいま本土に比べて比較にならぬぐらいいた
 くさん失業者が出ていて、こういう面に対しても
 一定程度の解決を図っていく、歯どめにもなつて
 いく、こういうふうにも考えるのです。これは幾
 つかの沖縄に對します考え方を持っております私
 の立場から専門的な分だけを引き出していま問題
 の提起を行ったのであります。こういう積極的
 なやり方ということが沖縄の振興開発に結びつい
 ていく、そしてまた県民の所得をふやし、そこで
 安心して雇用できる、そしてまた確実に最低二百
 万の年間の労賃補償もできる、一石二鳥、三鳥に
 もなるのではないかと、こういう前向きな検討が今
 日沖縄に必要なのではないのでしょうか。第三次産
 業に頼るような考え方はもういけなないのであり
 ますから、それは大臣もお認めになっているのだ
 から、そういう点で進歩していくべきではないで
 しょうか。そのサトウキビがさらにいまの三割、
 五割の増産が図られるとすれば、第二次産業に及
 ぼす影響もまた大きくなってくる。第二次産業の
 部分におきます雇用効果によってあらわれる数字
 というのはまた別に持っておりますけれども、
 きょうはそこが私の言いたいところではございま
 せんから、第一次産業にもっと力を入れるべきだ
 という点のある一つの問題だけを提起してみた
 のであります。大臣、御感想はいかがですか。
 ○美野輪政府委員 先生ただいま御指摘の沖縄の
 産業における第一次産業の位置づけあるいは第一
 次産業振興のための農業基盤整備の緊急性、こ
 ういったことにつきましては、私も全く先生の御
 意見と同様でございます。私も同様にいたしまし
 ても、そのための予算の確保につきましては、これ
 までも最大限の努力をいたしてきたところでござ
 います。先ほど総務局長からも答弁がございま

たように、ここ数年、対前年比約五〇%増の予算
 の確保をいたしておりますし、また来年度予算に
 おきましても約五〇%増の予算の計上を見ておる
 ところでございます。これらによりましてできる
 だけ早く沖縄の農業基盤を整備するというこ
 でやっています。このように考えておりますし、
 また先生の御提案もございました。ただいまのと
 ろこのような方向でできるだけ予算の確保に努
 め、早急にその目標を達成していくという努力を
 していきたい、このように考えておるところで
 ございます。

○稲村国務大臣 復帰後日も浅く、基地産業と言
 われておった沖縄であります。しかし逐年減少し
 つつありますが、やはり産業の構成というものを
 見ますと、まだ第三次産業というものが圧倒的な
 数字になっておることは承知をいたしております
 す。そういう意味から、島田さんの大変専門的な
 御意見をちょうだいいたしまして、もちろん第二
 次産業と云うことの産業の構成から言っても第二
 次産業も低いわけですね。そういう意味から特に将
 来の安定的な雇用、安定した産業、こういったこ
 とを考えた場合に、積極的になつて農業基盤の整
 備、こういうことについて予算のこれからいろいろ
 なる仕組みの中で、私としても御意見は御意見
 として大きく参考にいたしまして、全力を挙げて
 その方向に持っていく努力をいたします。

○島田委員 私はもう一つの、いま大臣も触れて
 おります基地産業といいますが基地経済からの脱
 皮で非常に気になっておりますのは、沖縄の農地
 あるいは水の問題を考えます場合でも、やはりそ
 こに厳然と基地があるということが沖縄の第一次
 産業を進展させていく上での非常な障害になつて
 いる。農地だつて金網の張つてある中の方がはる
 かに平らで条件がよくて、外で農業を行つてい
 る人たちの条件とは比較にならない。私も一日
 も早い基地の撤去というものを望んでいるのであ
 りますけれども、当面それを言つてもなかなかそ
 うなりませんが、そうだとすれば、こういうい
 わゆるリスクをもちに沖縄の農民はかばつてい

る、きわめて劣悪な条件の中で農業をしなければ
 ならぬ、こういうことでありますから、その面を
 政治の立場で補完をするという親切な態度がな
 かつたら、あそここのサトウキビもバインもとも
 経営が成り立つようなしあわせのものではありま
 せん。そのところをもう一つ私はしっかりと大臣
 に踏まえておいてもらいたい。まあ踏まえてい
 らっしゃるのでありますしうけれども、重ねて私
 はその点について大臣のお考えを聞かせてもら
 いたいと思うのであります。

同時に、戦後処理問題につきましては、これも
 しばしばこの委員会におきまして議論のなされて
 きたところであります。土地の位置境界の線引
 きという問題が当委員会における答弁で五十六年
 度までに完了を目指して努力をしている、こ
 ういうことであります。果たしてそのようにな
 計画どおりに進んでいるのでしょうか。そういう点
 がはっきりしてまいりますと、よけい沖縄におき
 ます第一次産業をどうしようふにしていけるかとい
 う点が鮮明になってくると思うのであります。こ
 ろう一つの大事な、もちろんこれは農地の線引き
 ばかりではございませんで、一般に全部含まれて
 いることでありますけれども、しかしそれによつて
 農業の基盤を整備していく上での大事な基本に
 かわる土地の境界というふうなものがかちつと
 しませんと、安心して経営者は農業経営ができな
 い、こういうことになるわけでありまして、この
 作業の進みぐあいはいかがですか。

○電谷政府委員 お答え申し上げます。
 農用地の確保に関連をいたしました沖縄の米軍施
 設、区域の問題、あるいは境界不明の土地の画定
 作業についての御質問でございますが、基本的
 には先生も御案内のように沖縄振興開発計画の中
 におきましても、米軍施設、区域をできるだけ整理
 縮小することによって沖縄の産業開発のための土
 地利用の促進を図るというところはたわれてお
 るところでございまして、関係省庁に對しまし
 て、開発庁長官より随時これらの早期の返還、縮小整
 理が図られるよう申し入れをしてきておるところ

でございます。

なお、境界明確化の作業でございますが、御案内のように昨年の秋、法律の政令に関連をいたしました所要の政令を施行いたしました。現在、沖繩開発庁所管の分として確定をいたしております二十五・〇九平方キロメートルを指定いたしますとともに、昭和五十二年年度から五十六年度までの五カ年間に位置境界の明確化を完結するという計画を県と協議の上定めたところでございます。この計画に基づきまして調査を続行いたしておりますが、今後、県あるいは関係市町村、また関係土地所有者の方々と十分御協力をいただきながらこの法律に盛り込まれた所期の目的を達成するよう効率的に調査を進めていく所存でございます。

○高島政府委員 お答え申し上げます。

防衛施設庁におきましては、昨年五月成立を見ましたいわゆる位置境界明確化法の趣旨に沿いまして、防衛施設庁が所管いたします大部分の施設の明確化作業は三カ年内に終了させ、残された施設につきましても今後逐次作業に着手いたしました。所定の五カ年内には確実に達成することといたしまして、現在、施設庁挙げて全力を傾注しておりますところでございます。従来の実施状況から見まして十分その達成は可能であると考えております。

具体的な調査数量、調査状況及び計画について申し述べますと、防衛施設庁の所管いたします位置境界不明確と目される面積は約百六十六平方キロメートルでございます。施設の数は三十六施設でございます。

現在、この対象に対してどのような状況にあるかということをお申し述べますと、昭和五十二年年度までに完了予定の施設が十四施設、約四十二平方キロメートルでございます。それから昭和五十三年度中に完了予定の施設が五施設、約二十七平方キロメートルでございます。したがって、十九施設六十九平方キロメートルは昭和五十三年年度までに完成させるという計画でございます。これは全体の六〇％に相当いたします。なお、昭和五

十四年度に完了を予定しておりますのが十二施設約四十四平方キロメートルでございます。したがって、これを累計いたしますと、三十一施設百十三平方キロメートルに相当するわけでございますが、残る三平方キロメートル五施設については、これは比較的作業的にはむしろ簡単といえますが、細かいといえますが、そういう部類に属しますので、以上の状況から見まして、施設庁といたしましては所定の五カ年内には完了できるといふ計画でございます。

○島田委員 防衛施設庁の方が作業は容易でしょね。問題は亀谷さんの方だと思ひます。こっちの方が、果たしてあなたおっしゃるようなそういうことでもうましく進んでいきますか。

○亀谷政府委員 御質問の趣旨を私の方で敷衍して考えますのに、恐らく先生の御質問は、防衛施設庁区域は完全に防衛施設目的に供用されておりました、権利の入り組みその他、施設の障害が比較にならない、それに反して、すでに復帰前に返還されたところを含めた民地はそういう関係が非常に錯綜しておる、こういう御趣旨であらうと思っておりますが、御案内のように、戦後長い間これらの土地関係所有者の方は、この境界の紛争のために困っておられるわけでございまして、皆さん方にいろいろお聞きしてみますと、一日も早くこれらの紛争の解決を図った上で、それぞれの方の有効な土地利用を図りたいという気持ちがいま非常に高まっておりますやに伺っております。そういったことで、多少私どもの我田引水の見解になるかと思ひますが、所要の境界不明地の調査に入っております者の感觸を聞いてみますと、それぞれの土地所有者の方は積極的にこれらの境界不明紛争地域の解決にみずからの意思で関与、参加をされ、なるべく早い時期に解決をするという熱意が非常に高まっておりますというふうにも聞いておりますので、先生が御指摘のように、かなり長い間の時間のかかった入り組んだ紛争、不明地もござい

ます。が、いま申し上げましたようなこの法律の趣旨にのっとり、制度の活用を図ることによって、

所期の期間内にできるだけ効率的に解決が完了するよう今後も努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○島田委員 ぼくは、本土における開発を強行するための土地収用法等のことを引き合いに出して言うのではないのですけれども、いま局長が率観的におっしゃっている中にも、私は、法を振りかざして強行するというようなことがあってはいかぬ、こう思ひますので、この点についてはきょうは時間がありませんから詰めたことは申し上げません、また別の機会に譲りますが、法のねらうところは、私どもが非常に心配をいたしております。点が大変たくさんこの法律に盛り込んでありますから、それが現地で使われる段階でこの法が強行、そういう意味合いを持って進められるというようないことがあってはこれは大変でありますから、時間を急ぐの余り強行策をおとりになるというようないことがあってはいけないと思ひますので、この点は厳に注意をしておきたいと思ひます。

時間がもう余りなくなりましたが、今回提案をされておりますこの公庫法の中身についてこれから触れます。

先ほども出ていたわけですが、北東公庫に見習ったそういう公庫法の改正である、こういう説明でございます。今後は民間企業に対する出資基準というものが中心になってこの公庫出資が行われる、こういうことでありますが、この出資の額と、それから当面予定をされておるといいますか、予想される出資先というのとはどこでございますか。それから、いままでの沖繩の金融公庫が果たしてまいりました地方の貢献度といふますか、これは漠とした話になって恐縮ですけれども、具体的にこういう点で大変大きな貢献をしてきたというものがありますれば、事例を二、三挙げてもらいたい、こう思ひますのであります。まずそれから先にお聞きいたします。

○亀谷政府委員 具体的な問題がございしますれば、理事長も御出席でございますのでお答えをいたすことにしまして、政府側から概括的な御答

弁をまず申し上げたいと思ひます。
今回この法案を提案いたしました趣旨は、先ほど大臣も申し述べられたところでございますが、現下の沖繩の経済の状況等にかんがみ、沖繩の振興開発をさらに積極的に推進するために、民間の資本投資、設備立地等を積極的に誘導する誘い水として今回の機能付与の改正法案を提案申し上げます。

今後この具体的な運用をどうするかということにつきましては公庫の業務の運営の中身にかかわることでございますが、先生も御案内のところであらうかと思ひますが、北東公庫の例にもならない、公庫の運営の基本となります業務方法書等におきまして今後十分詰めていく所存でございます。

ただ、当然のことでございますが、この出資というものの基本的な概念は、あくまで沖繩県の中におきまして民間の経済、いわゆる企業の自発的な御熱意によりまして沖繩におけるそういった貢献度の高いプロジェクトが逐次醸成されます際、かたがた県あるいは地元市町村等公共団体とも十分お話し合いの上で、下から盛り上がる形で地域においてそういうプロジェクトが固まってくる。こういうものに対して公庫が適切な判断をされまして、これに対して政策誘導、誘い水としてさらに出資を申し上げる。これがいわゆる哲学と申しますか基本的な考え方であらうと思ひます。したがって、当然のことでございますが、固なり公庫が先駆的にそういった企業を自分で設立するという主体性を持って取り仕切るということではございませんので、これは北東公庫の例も先生よく御案内のところであると思ひますが、そういう觀念からいたしますと、当然まず地元企業団体あるいは県、市町村といった機関におきまして十分煮詰まったものについて必要な分野において公庫が御援助をする、こういうことでの御のずからその出資の幅なり運用なりというものは適切に定められてくるものと思ひますが、冒頭申し上げましたように、今後北東公庫等の例も十分しんしゃくしまして、公庫と御相談をした上で公庫側において

業務方法書の作成がなされると理解しております。

なお、具体的に現在どのようなことが考えられておるかというお尋ねでございますが、今回御提案申し上げている法律のいわゆる対象業種に關連をいたしますけれども、率直に申し上げまして、まだ沖繩現地でいま直ちに発足をするという具体的なプロジェクトが目の前にあるわけではございません。ただ、県を初め関係団体でいろいろ議論されております中から御参考までに申し上げますと、先生も御案内のように、沖繩の中南部にはかなり広範囲に埋蔵されております天然ガスがございます。これは相当以前から国も調査研究費を投下しまして、地下埋蔵量の調査も続けてきておりますが、この発掘は非常に有望だと言われております。県当局におきましては、関係企業団体との調整が済めば、県策会社としてこれらの天然ガスの採掘、利用といったものの企業化をできるだけ早い機会に図りたいという御意向もあるようでございます。

なお、そのほかいわゆる流通関係に關連をいたしましたとして、海上輸送関係に關連したターミナル施設、あるいはまた島内を現在運航しております南西航空が先島におきましてジェット化を近く実現する予定でございますが、そういうものにも關連をした当該地域のターミナル施設、あるいはまた農林畜産関係で申し上げますと、県内の地場畜産業の振興のために飼料の工場、穀物サイロ等を含めました飼料工場の建設、こういったプロジェクトが数点上っておりますが、これらが実現するのにまだやや時間を要する、こういう段階のように伺っております。

○島田委員 時間がなくなりましたからこれでやめなくちゃいけません、いま具体的に挙げられましたプロジェクトは県の産業に寄与する面が大きいという点について現地からいろいろな意見を私自身ももらっております。これらは早急に実現をさせていくべきものだというふうな判断も私自身にはあります。

ただ、前段で局長から公庫の持つておる性格についてお話があったのでありますが、確かにそれはそういう方法でなければ民主的とは言えないわけですから、私はそのことを否定して言うのではありませんけれども、北東公庫の例を見てもいろいろな点で指摘がありまして、先ほど加藤委員からもお話がありましたけれども、せっかくお金を貸すのでしたらやはりそのお金が生きるような親切な貸し方、担保にしても金利にしても、金利もべらぼう安いものと言ってもそれは無理な面があるかもしれないけれども、しかし私は沖繩の場合は相当この点にも配慮を加えていく必要があると思っております。そうである限り、限定されております沖繩の条件下ではこういう企業も育ていかないだろう、こういうふうな懸念を盛んにしておっしゃっていただきますけれども、私はそれ以上の機能を備えていくべきだと思っております。そういう点についてはやや北海道の場合と例を異にするのではないかと、あるいは東北の場合と意味合いを違えていつてしかるべきではないかというふうにも思っています。右へならえ方式でいけば一番指摘されなくていい、いま局長がおっしゃったような論理で進めていければ、私なんかも何だかこうと指摘することはできぬ、それは原則論でありますから私は否定しないのですけれども、これが本場に生きていくようにひとつ公庫の機能のある面においては改善をされていくべきだ。ですから、貸し出しの条件などというのは大いに沖繩に合ったような、沖繩の産業やいままでの議論してまいりました雇用創出あるいは失業救済といった面について機能できるようにものにする。あるいは本土に比べて比較にならないほどたくさん倒産が相繼ぐなどというところは非常事態だと思っておりますから、そういう面で、減速経済下における沖繩経済というように言う人もいますけれども、やはりそれより以前に二十七年間という長い基地経済の中に置かれてきたこの格差にわれわれ本土の人間が大きな理解を示しながら、それを政治的に救い上げていくという諸般の施策があつてこそ、初めて長官がおっしゃっている前向きに一生懸命やりますということが口先だけではない、現実にそれが実現できるということにつながるのだと私は思うのです。長官いかがですか。

○稲村国務大臣 お答えをいたします。口先だけと言われると大変私もあれですが、やはり先ほどおっしゃったように沖繩は二十七年間アメリカの施政権下で、私は心の痛み、その傷といふものは大きいと思っております。また、経済的な問題といふのがあらゆる面においておくれをなしておる。そういう意味から、これは積極的に一日も早く本島との格差を是正していく。この点については日も浅いが全力を注いでまいっている、こういうふうにも思っているわけです。

その中で公庫の問題であります、いま御指摘があつたように金利等については、こちらの開発では〇・四、中小公庫では〇・六と低く実行しているわけです。貸し出し等についても、これは政策的な金融であるというのを踏まえて、できるだけ効果が上がるような貸し出しをしてもらうように私の方から強く申し上げておるところであります。

いろいろ御指摘のあつた点については参考に資するところをきわめて多かつた私も考えておりますので、全力を挙げてその方向にやっておりますことをお約束申し上げておきたいと思ひます。

○島田委員 終わります。

○竹本委員長 島田君の質疑は終了いたしました。この際、午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時四十九分休憩

午後一時三十分開議

○竹本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律

案を議題とし、質疑を続行いたします。玉城栄一君。

○玉城委員 午前中に引き続きまして、午前中の御議論の流れもございまして、いま沖繩の深刻な雇用、失業の問題につきまして私も私の立場からちょっと伺つておきたいわけでありまして、午前中の御議論の中でも私感したのですが、五十三年度、新年度予算、沖繩関係公共事業は対前年度比三六・六パーセント、大型公共事業といふことで、その雇用効果がおおよそ八千人内外見込まれる、そういう御議論が展開されて、これはきわめてずさんではないか、果たしてその八千人ということが実現できるのかどうか、あるいは現在の沖繩の完全失業者二万二千名、完全失業率五・二パーセントというその完全失業者がその八千人の中にどれくらい含まれているかというふうな点につきまして、まだ明確な数字的なお答えがなかったわけでありまして、私、おっしゃいますとおり、その八千人の雇用効果が新年度予算の施行に伴つて実現されますことを本心に心から期待を申し上げるわけでありまして、先ほどの政府側の御説明の中からは、それが果たしてできるかどうか大きな疑問を抱かざるを得ないという感じがしてならないわけでありまして、確かに対前年度比三六・六パーセント増の大型公共事業の施行、それだけの事業が施行されると、労働力といふものは単純計算であるいは数字的には八千人という数字が出てくるかもしれませんが、しかし、現在の沖繩の実態といふものは決してそのような期待には沿っていないのではないかと、いま私が私にいたしまして、私どもが現地の県本部段階でありますけれども、「公共事業が雇用問題に及ぼす影響調査」という実態調査を今月の初めから行つて、現在中間の集計段階であります。これは政府の行つてゐる公共事業が、現在あるいはこれからの景気の回復あるいは雇用の拡大に、果たして政府のおっしゃる通りにそういう効果があるのかどうかということを見きわめるために、実態調査をアンケート方式で土木関係あるい

は建築関係の中小業者の方々を主体にして行っているわけだ。これは中間段階ですけれども、その中で非常に特徴的なものを先ほどの雇用問題に関連して申し上げますと、「今後の雇用計画について」という設問に対して「現状維持」と答えたのが約八〇％近くあるわけだ。それから「人員縮少も考えている」というものもかなりあるわけだ。それで、現在の沖縄の公共事業をされる場合にその実施主体でありますところのそういう企業者、中小企業の方々というものは、今後の雇用計画については現状維持だ、いわゆる新しく人を採用する計画はありません、こういうことを言っておるわけだ。といふことは、現在でも、抱えている陣容がだぶついているわけですね。ですから現状維持で、どういう仕事か来ようとも現在の体制で何とかやっていかなければいけないというのが実態です。ですから、そういう雇用効果が現場の経営者の方々の感覚からは出てこないということがこのアンケートの結果からも言えるわけだ。す。「人員縮小も考えている」とその理由としては「経営不振」、それから「規模を縮小したい」というようなことであります。

したがって、経営者の中には、公共事業といたしましてもこれは短期的なものである。短いのになれば三ヶ月とか、あるいは半年とか、採用したにしてもいずれは首を切らなければならぬ、そうするとこれは首を切る段階で大きな労働問題に発展するといふような心配もあるわけだ。そういう立場から改めて先ほどの八千人の雇用効果が期待できるという点について、私たちの実態調査の結果はいまお聞きになられたとおりでありますけれども、それを踏まえてどのようにお考えになつておられるのか、お伺いしたいと思います。

○美野輪政府委員 来年度の公共事業等によりまして私も雇用増八千人が見込まれる、こういう御説明をしているわけでございますけれども、これは先生御承知のように、一つの推計でございます。もちろん推計といつても、実際からかけ離れていいということではなくて、できるだけ実態に

近い、あるいは現実に実現するであろうような状況を推計するといふ努力はしておるわけでございますけれども、やはりあくまでも推計であるといふ意味においていろいろの前提条件を置いて計算する、こういう形にならざるを得ないのであるといふふうな私にも思います。したがって、その推計の前提がどうだったかといふようなことが問題になろうかと思つてございしますが、私も午前中の御質問にお答えしましたとおり、五十二年当初予算比五十三年度の予算の伸び、この予算の伸びの中ではか、たとえば民間の雇用等がそのまま動かないものといふふうに仮定をいたしまして、それでは、換言すれば、来年度の予算等の伸びの中で直接的にどれだけの雇用増が見込めるかといふようなことで計算をいたしましたわけでございます。

現実の雇用の問題、各企業の雇用等の問題になりますと、それぞれの企業経営者の経済の先行きに対する見通し、あるいは経営の内部に抱えておられますいろいろな問題に対する対応、そういうものがいろいろ作用してまいりますので、個別的に拾いますとそういう方向にも動かないものもありまゝ、あるいは先に進んでしまふというふうなところも出てくるのではなからうか、こういうふうな思いがありますが、実際の来年度の公共事業等の中ではこれだけの人員が余分になつて恐らく仕事が終わつていかなければならぬか、こういうようなことになるのではないかと、したがって、全体としてはそのような形に推移していくもの、大きく県全体の建設業等の従業者等の推移からいいますと、そのような形で推移するもの、こう予測いたしておるわけでございます。

○玉城委員 私も、最初に申し上げましたとおり、そのようにぜひ推移していただけたらいいわけでありまゝ。またそのとおり、いまの深刻な失業、雇用の問題の中で八千人という雇用の拡大ができるというときは極めて望ましいことなんでしょう。せめてその八千人でも実現できればという期待を持って私は申し上げておるわけでありまゝ。

けれども、現実におつしやる効果は非常に疑わしいといふことが感ぜられるわけでありまゝ。御存じのとおり、いま沖縄の中小企業の方々は非常に深刻です。それこそ抱えている人員も首を切らなければならぬ、あるいは倒産も、といふような状況です。新たに仕事か来たからといって新たに人を採用できるというふうなそういう状況でないことは、もうはっきりしているわけですね。

それで、その二番目の問題ですが、先ほどの私たちの実態調査の中で、公共投資が本場に景気回復あるいは雇用拡大に役立っているのかといふ五社の土木あるいは建設業を中心とした方々に対する設問に対して、役立っていないと答えておられるのが七〇％に上つております。その理由が、本土の大手企業の進出で地元企業への圧迫が非常に強い、二番目に零細業者への発注が非常に少ないといふようなことを主な理由として言つておるわけだ。そういうようなことを考えますと、本場に皆さん方の八千人といふものを実効あらしめるためには、何らかの手を打つていかないとその効果は出てこないと思うのです。あるいは雇用の義務づけとまではいかなくても、そういうような実効あらしめる措置を強力にしていかなければならぬ、これは単なるベーパープラン、数字の寄せ集めといふことに終わつてしまふ、このように思うわけだ。したがって、特にいま申し上げました本土の大手企業の進出で地元企業が非常に圧迫されている、こういうことが非常にたくさん理由に挙げられておるわけだ。けれども、この問題についてどういふふうに対処されようとするのか、お伺いしたいと思います。

○美野輪政府委員 ただいま先生御指摘の問題につきまして、私も先ほどお聞きなされた問題としてお答えしておるところでございますが、地元業者への発注、それから中小企業の振興といふような意味合いも含めまして、できるだけ事業を細かく分割して発注するといふような指導をこれまでも行つてきておるところでございます。現実に

は発注の金額等によりまして種々の業者のランク等もございまして。そういう点でも運用上弾力的に行うといふようなことがなされていくやに聞いております。先生御指摘のような問題は私どもも十分意識しておるところでございますので、今後とも遺漏のないように指導をしてまいりたい、このように考えております。

○玉城委員 私たちが調べた実態調査の結果につきましては、また次の機会にお上げしてござい御参考にしていただきたいと思います。政府としましては、アンケートとは言わなくても、やはり何らかの措置をとつて、そういう現場の方々、経営者の意識といふものを調査しながら、本場に八千人とおつしやる数字が効果が出るようなことを強力にやっていたらいいかと、対前年度比三六％増の大型公共事業をやつた、八千人の雇用効果があるといつても、実際に現場の方々は現状も自己防衛で大変なんです、新しく事業をやすといふ感覚はいまのところはないわけですね。ですから、そういうことを踏まえて、それこそ大型公共投資はされた、公共事業はあつたけれども、一部の企業だけが利益を吸い上げた、実際にこのアンケートの結果に出ていますように、地元の中小企業にはあるいは雇用効果も期待できないといふような結果に終わつたら、これは政府としてもきわめて無責任だ、こう思うわけだ。その点につきまして、ぜひ大臣のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○稲村国務大臣 財政主導型の景気浮揚といふことで千五百七十億国費を投ずるわけでございますから、当然これは浮揚してくる、これはそういうふうには考えております。ただこの施行に当たつて、地元産業育成といふか、地元の建設業界にできるだけのしわ寄せがいかないようにと、私もそのとおりだと思つております。しかしながら、建設業といふのはやはり特殊の技能を有するといふ場合もありますし、ごく最近、特にこの建設業が三百人に一人の割合で登録をされておる、こういう実態等を踏まえたならば、やはり公共事業といふ

この性格を正しく把握をする、そしてやはりその執行に大手であるがゆえに締め出してしまうとか、大手であるがゆえにこうだということの偏見の物の見方ではなくして、あくまでも公共事業というものは一体何たるものであるかという認識の上に立って、いま御指摘のあったところの技術、経験その他を踏まえて地場建設業界へのしわ寄せにならないように配慮する、こういうことがきわめて大事なことだというふうに受けとめております。

○玉城委員 次に進まさせていただきますが、今回の開発金融公庫に出資機能を持たせるとい法律の改正案でありますけれども、率直に申し上げまして、復帰の時点で沖縄開発金融公庫が設立をされて、個人あるいは企業等に政策的に融資がされる、県内の産業育成に一定の役割りを果たしてきただということについては評価をいたします。さらに今回、そういう従来の融資機能にさらに出資機能という両面から沖縄の産業振興という立場に積極的貢献をしていくということについては、沖縄のきわめて脆弱な経済といえますか資本蓄積の弱い沖縄の場合におきましては非常に現地の方でも期待する声が大いいわけです。したがって、午前中の総務局長の御答弁の中にもございましたけれども、まあ哲学ということをおっしゃいましたけれども、その運用していく基本的な方針をぜひもう一回お聞かせいただきたいと思ひます。

○亀谷政府委員 午前中もお答えをしたとおりでございますが、大臣の所信表明、また午前中大臣からも御答弁ありましたように、沖縄の経済の現況、労働、雇用情勢等各般の現況にかんがみまして、沖縄振興開発をこの五年有半進めてまいりました経緯にかんがみ、さらに積極的に沖縄地場におきまます企業の振興と申しますか、資本の投下、企業立地を積極的に誘導する意味を含めまして、従来の民間における融資を補完する機能としての公庫の機能に加えて、今回、出資及び保証機能を付与したいということで、この法案を御提案しているわけでございます。当然、沖縄における

地場の産業を興すということでございますから、本日午前中からしばしば公共事業、公共投資の沖縄経済に及ぼす役割りということについて各般の御議論があったところでございますが、端的に申しまして公共事業は、あくまでも沖縄振興開発計画の当初の目標におきまます国民的標準を沖縄において確保するという意味において、社会資本ないし産業基盤整備の本土格差を縮小するというのが大眼目でございます。たまたま沖縄における景気の諸般の情勢から、雇用対策の一面も担っておるわけでございますが、何といたしまして社会資本のストックの整備はもちろん、産業基盤への政府固定資本形成の投下自身、それみずから歩き出して沖縄の経済の起爆剤になるわけではございません。よく沖縄でも議論されております昨今の新聞論調を見ましても、沖縄における政府資本投下は非常に盛んでございますけれども、経済を担う沖縄現地の主役がない、舞台で踊る主役のない沖縄経済だと言われているのは、まさに端的に申し上げてその点を突いておると思うわけでございます。そういう意味で、これは釈迦に説法でございますけれども、最後に沖縄の自立的発展を担うのはやはり沖縄の経済人でございますから、沖縄の経済界におかれて自立的に各種のいわゆる企業を計画され、そのプロジェクトが公共性の度合いが高く、しばしば申し上げますように県あるいは関係地方公共団体が積極的にそういう企業の設立誘導に参加され、そういう形で機運が熟したものに於いて、政策金融機関である公庫の御判断で適切な助成をされる、これが今回提案を申し上げております出資ないし保証の基本的な理念であると考えておるわけでございます。

○玉城委員 そこなんです、午前中の質疑にも非常に民主的な運営の仕方であるというふうな御発言もあつたわけですが、県並びに関係地方自治体あるいは関係企業の方々が話し合いをして煮詰まると、機運ができて上って、その段階から公庫が判断をしあるいは開発庁も乗っていくというふうなことなんです。いわゆる下から積み上げてき

たものに乗るといふようなことになろうかと思うわけですが、公庫は、融資の段階では産業開発という立場から非常に受け身で積極的な誘導策はとれない、したがって、出資機能を持たせて積極的に沖縄の産業開発を誘導していくというふうなことになるかと私は理解しているわけですが。しかし、最初は県、地方自治体あるいは関係業者が話し合いをして、これは大体煮詰まったというところで国が乗っていくということは、ある面から言へば、公庫はいわゆる政府系金融機関でありますから株主になる、出資者になるわけですから、私は何か責任転嫁のような感じがしてならないわけです。もし万一そういう形で出資した、しかしその事業がうまくいかなかった、そうなるとその責任はどういうことに——これは最初県が、あるいは地方自治体あるいは企業がというふうなことになる、何かそこに抜け道が出てくるような感じがして、おっしゃるところの積極的な誘導をしていくという役割りが、どの段階から公庫にしましても開発庁にしましても入ってくるのか、その辺が定かでないわけですね。ですから、その点ももう少しわかりやすく、国が本当に責任を持って積極的に振興開発に貢献していく、誘導していく、というそれはどの段階から入ってくるのか、それをお聞かせいただきたいと思ひます。

○亀谷政府委員 御質問が非常に微妙な御質問でございます、端的なお答えになるか危惧を抱くわけでございますが、一つの例で申し上げますと、先生も御案内のように、国の経済刺激政策誘導あるいは産業開発助成としては、いわゆる特殊法人としての特殊持ち株会社もあるわけでございます。しかしながら、今回御提案しておりますこの出資という方法は、現在北庫公庫でもとられておられますとおり、先生も御案内かと思ひますが、あるいは北海道、東北の地域において有望だと思われるある種のプロジェクトについて、具体的に言いますと、かなり長期の採算を旨とした場合に非常に経済エフェクトも高いけれども、当面やはり地場の企業だけではなかなか成り立ちにくい、こ

ういうものに、北海道、東北の場合でございますと現地の関係公共機関等も参加されておつくりになる。企業の設立に国の政策金融機関が参加すればなお一層その設立が助長される。なおまた、こういった経済プロジェクトの設立にはいろいろな利害が伴うわけでございます、そういうものは各般の調整という問題も起こるだらうと思ひます。そういう場合は、当然地元の方のそういった関係公共機関が第一にそういう任に当たられるわけでございますが、そういう場合も、政策金融機関である政府金融機関が参加することによってなお一層合理的といえますか円滑な調整が図られる、こういう場合もあるかと思ひますのでございます。したがって、いま端的に先生の御質問のように、地元の関係機関なり経済界がすべて設立の準備を終わつたものにただ単純に乗っかるというふうには毛頭考えておりません、先生の御指摘のように、できる会社というものはいろいろ一般における社会通念上の企業であることは当然間違いございませんから、そのいわゆる責任の一端を担う公庫として、主務大臣の認可の上で出資される上においては、おのずから適切なリーダーシップもその面においてはとられる、そういうふうにお考えおるわけでございます。

○玉城委員 ただいまの点ですけれども、公庫として一％とか二％程度の少額の出資じゃないわけですね。出資率は五〇％以内だと思ひますが、それ相応の金を出していくわけですから、当然それには責任が伴ってくると思うわけです。ですからあくまでも、もちろん国が独走していただきたいというふうな、そういう気持ちじゃありません。たまたまとしましてはなかなか民主的なようにおつしやいますけれども、実態としては私は、最初からやはり、いままお話のあったとおり、国側の意見というものも当然おつしやっていくと思うのです。ですからそれはそれとして、特に沖縄の場合、これから強く産業開発あるいは雇用の拡大等やらなくちゃならぬ場合には、やはり当初の段階から国あるいは県も関係地方公共団体もあ

○玉城委員 これは公庫の運営協議会で県の知事が要望されたということについて、その中の理由の一つに、結局CTS関係融資を公庫の資金からこれは外してもらいたい、それが他の資金にシワ

寄せをするのではない。しかし、いまのお話を伺いますと、決してしわ寄せはしていないというようにお話を聞きますけれども、しかし、五十一年度の公庫予算を見ますと、当初はC.T.S.関係融資予算が四十億に達して、年度末ぎりぎり九十億プラスして百三十億の融資がされておるわけですね。ですから、その九十億というのは他の資金から流用してきたということなんです、この他の資金にしろ寄せをしないということ、この九十億の流用を他の資金からしたということとの関連ですね、それをちょっと説明していただきたいと思ひます。

○岩尾説明員 五十一年度当初、四十億という積算でC.T.S.は考へておったわけでございますけれども、その積算の基礎になりましたのは、県の方で消防法なりいろいろな建設の前提になる認可条件というものが満たされるかどうかということが非常に不明でございましたので、その程度にしたわけでございます。

それから、予算をずうっと実行してまいりましたところ、全体の枠の中で農林資金あるいは環境資金、特に農林資金が多うございすけれども、非常に需要が少なく、むしろ消化しにくい、未消化になるという状態になってまいりました。たまたま三月でございしたか、県の方で全部認可を済ますという事態になりました、そうしてそれまでに発注したもののついて融資をしてもらいたいという要望が参りました。したがって、片っ方で非常にお金が残っている、片っ方でもう工事ができてそうして早く融資をしてほしいという要望がありましたので、ここの金をこっちへ持つていったという形で調整をしたわけでございます。

○玉城委員 金が、ほかの資金が消化しきれなかったで、その余った分をC.T.S.関係の融資に回した、こういうことだと思ふわけですね。もちろんその資金の流用については公庫法でできるように承知しておりますが、御存じのとおり、沖縄の石油備蓄問題につきましては県側の方でも考え方があるわけですね。ですからそ

の公庫の資金の中から、今後とも予想されるわけですね、けれども、どんなふうな融資がされていくと、問題は、他の資金が余っていたからそこに回したというところは、これは私は、公庫がその資金を消化するためにどれぐらゐの努力をしたのか、この公庫の執行態勢の問題になってくると思ふわけですね。ですから、そういうことで資金が余っているからというところで、どんどん流用されていくということになる、それが理由になりますと、特にこのC.T.S.関係の融資については今後問題が出てくると思ふわけですね。そういうふうなことで、私はこの知事の要望の別枠にできないかという問題と、他の資金にしろ寄せをさせるおそれがあるという問題、これはやはり今後慎重に検討していただきたい、このように思ふわけですね。いかがでしょうか。

○奥谷政府委員 御質問の要点は二点あるかと思ひますが、まずこの五年間の公庫の運営の実績にかんがみまして、政府側としてお答えを申し上げられますのは、先生も御案内のように沖縄公庫は本土の銀行、六政府政策金融機関をあわせた総合公庫で発足をいたしております。それから先生も御案内のように、沖縄が復帰したときの制度のふくそうしているものを逐次ならしていくということも含めて、金利体系を含めて各種の措置もとつてきておるわけでございますが、そういう中で午前中から果次御審議がありますように、各般の政府公共投資も果増して投下をしておる、こういう中で、たとえば農業資金の需要も逐年伸びてはきておるわけでございます。しかしながら、何分本土に返りましてまだ日が浅いということ、現地側のニーズに立つて必要の皆さんも十分御習熟が行き届かない面もございす。これは政府も十分PRもしていかなければならぬわけでございますが、そういう面をお含めまして、沖縄の公庫の特性もございまして、われわれ政府側としても十二分な手当てを当初からする、途中でい

やしくもショートなど起こらないようにというところで、多目といひますと非常に語弊がございすけれども、かなり十二分な資金計画を年度当初から組むというところでやってきておるわけでございます。したがって、年度の途中で当然各種の事業プロジェクト間における繁閑と申しますか、繁忙と申しますか、そういうことで入り組みが生まれた場合は、当公庫が他の政策金融機関にない特性として自由にこれを流用し得るということで、たまたま先生はいまC.T.S.と比べた形で御指摘がございましたけれども、C.T.S.以外、むしろ他の資金間の流用を地元の需要とのショートを起こさない範囲で活発にやっておるわけでございます。そういったことも利点と申しますと語弊がございすけれども、私は沖縄現地におけるバランスのとれたニーズの充足からいって当然望ましい運用ではないかと思つております。

○玉城委員 ちょっと、それだけで結構です。C.T.S.のことにつきましては、やはり新しい大臣の見解をぜひ伺つておきたいわけですね。といひますのは、沖縄の石油備蓄の問題につきましては、すでに既述の石油備蓄関係施設でも公害の問題とか、あるいは自然環境の破壊の問題であるとか、あるいは事故による油の流出とか、あの金武湾一帯にしましても相当深刻な問題が現在でも出ておるわけですね。したがって、現地の方ではこのC.T.S.はこれ以上増設なんかもつてのはかたというふうな強固な意見もあるわけですね。したがって、まして、沖縄県側としまして一定のガイドラインを設定しまして、これ以上の増設は困る、沖縄の亜熱帯資源をこれ以上石油備蓄によって破壊されては困るというふうな意見もあるわけですね。したがって、それらを踏まえた上で、これは去年の十一月の本委員会におきまして前長官にその問題を私、御質問申し上げましたら、きわめて強固な姿勢で、そういう県の要請については通産大臣に話すこともしないというふうな、変な御答

弁をされたわけですね。そういうことでは困るわけですね。当然やはり地元の県の要請は要請として、沖縄を担当しておられる大臣が通産大臣といひますと、御相談されるということは大いにすべきことでありまして、そして現地の意見といひますのは十分尊重されなくてはならない、こう思ふわけですね。長官とされてやはり前の長官と同じように、この県の要請については通産大臣とお話し合いを今後されないおつもりであるのかどうか、その辺をぜひお聞かせいただきたいと思ひます。

○稲村国務大臣 石油備蓄というのは、これは国の大きな政策でありまして、できるだけ強力に進めていく必要がある、こういうふうな考へております。ただし、進めるに当たっては、地元、県等の意見を十二分に尊重してまいらなければならぬ。通産大臣と話し合うかどうかという、こういう問題であります。いま私が申し上げたように、地元と県の意見といひますのは十二分に聞き入れる必要がある、こういうことを申し上げておきたい、こういうふうな思ひます。

○玉城委員 次に、公庫の方にお伺ひしたいのですが、これまでの各種資金の回収状況と申しますか、あるいは延滞状況と申しますか、その各種資金の中で非常に悪い部分と申しますか、その状況を御説明いただいて、なぜそれが悪いのか、その辺の御説明をあわせてお願いしたいと思ひます。

○岩尾説明員 公庫資金の回収状況でございますけれども、率直に申しまして、ほかの金融機関と比べますと悪い、大変悪いというふうな申し上げていいのではないかと思ひます。それで、どういふお金が悪いのかといひますと、数字を申し上げればいいのですけれども、これは企業秘密みたいなになりますので、ちょっと公式の席上では申し上げられませんが、ちょっと申し上げませんが、環境資金とあるいは中小企業資金、生産資金といったような小口零細なお金が回収状況は非常に悪い。それから一方、産業資金の中でも、たとえば海洋博の

ときにたくさん出しましたホテルなんかに対するお金、こういうものも非常に回収が悪い。

そういうような状況でございまして、その理由は何かと言いますと、私は三つあると思うのでございませうけれども、第一はやはり経済状況が大変厳しいということが一番大きな理由ではないかと思ひます。それから二番目には、企業内容が非常に脆弱な企業が多いということでございませう。これが第二点。第三点に、やはり、そういうことを申し上げるのはよくないかと思ひますけれども、全体として借金というものの対する觀念が余り強くないということもあるのではないかと。対策としては、私はそういう点をできるだけ、お金を借りられた方の御迷惑にならない範囲で、借りたものは返す、それにはやはり業況を回復しなければいけない、そちらの方でもできるだけやっていたらということ而努力をしておるような段階でございませう。

○玉城委員 公庫側に伺いたのですが、大分焦げつきもあるように聞いておるわけですね。御存じのとおり海洋博後の急激な経済落ち込みによりまして、現在の沖縄の経済情勢というものはきわめて深刻でありますから、いろいろと問題もあろうかと思ひます。したがって、去年の十月だったのですが、そういう回収状況を強化するためにという理由だったかと思ひますが、管理部の方に第三課というものをつくられまして、それを強化してやられたというお話も伺っておるわけですが、それはどんなものですか。

○岩尾説明員 去年の暮れに私の方でやりまして延滞対策というのは、むしろ私らの努力不足で回収状況が悪いのではないかとこの点をカバーしようという改正でございまして、したがって、借金の照会だとか、納付日はいつですというようなことをお知らせ申し上げるというような、そういうサービスが非常に足らない、そのために回収が悪いというんではいけませんから、そういう点をしっかりやってもらうために課を分けまして、そこにそういう専門の方を集めてやっていこうと

いうことで改組をやったわけでございます。

○玉城委員 その回収をハッパをかけて強化をする。さつきも申し上げましたとおり、これは去年の沖縄の本委員会でも申し上げたんですが、きわめて経済情勢が悪いわけですね。そういう中で取るべきものは、やっぱり取らうというふうな形でいきたいと思います。もうこれはきわめて困るわけですね。ですから、そういう沖縄の置かれておる経済の実態というものを分析されまして、それに対してどう対策をとるかということまで考えていかないと、回収業務ばかり強化をして、金だけ取っていくということになりますと、これは重大な問題になると思ひます。

去年の十一月だったかと思ひますが、企業名は申しませんが大きな倒産がありました。これにつきましても、公庫としても大分融資をされたように伺っております。同時に、そのすそ野の方には普通の主婦の方々が相当数多く債権者としておられるわけですね。この件につきましても、公庫に申し上げますよりは開発庁の方がいいのではないかと思ひますけれども、こういういわゆる家庭の主婦の方々が投資をしたといひますか、そういう方々がまだ保護されないままにそのままの状態にあるわけです。開発庁とされましては、これは去年の十一月の沖縄における大きな企業の倒産ですから御存じだと思ひますけれども、そういう実態について知っておられるかどうか、そして今後どういう対策をとられようとおるか、お伺いしたいと思います。

○岩尾説明員 ちょっと、私の方の関連だと思ひますから、私から答弁させていただきます。最初の、非常に景気が悪いので回収状況が悪いという点について配慮をしないかということですが、これはもう当然でございまして、私らは金融機関として、まずそういう経済状況の悪いものに對しては条件変更をやるということ、たとえば据え置き期間を延長するとか、元金の払う期間を伸ばしていくとか、償還期間を延長するとかいふような手段を講じて、負担にならないように、そ

して返しやすいように配慮を払っております。それから、それをやってもなおかつ入ってこないというものについて、できるだけサービスをしようということでございますから、さように御了承願ひます。

それから、お話は多分サン沖縄ではないかと思ひますが、サン沖縄といひますのは、ちょうど沖縄の町の中にありますホテルでございまして、親会社は沖縄ヤクルトでございまして、沖縄ヤクルトが大体資本金の八割ぐらゐをたしか持っておったと思ひます。したがって、いま先生のおっしゃいました株主というのは、あと二割ぐらゐの中に入っておられる方ではないかと思ひます。この沖縄ヤクルトが、私の記憶でございませうけれども、昨年手形のバクリに遭ひまして、そして運転資金を手配することが不可能になってきたわけですね。サン沖縄は沖縄ヤクルトの子会社でしたから、沖縄ヤクルトから運転資金をもらってあったのが、その親会社がそういう状態になったものだから、サン沖縄も手を挙げたという状況でございまして、これが再建については、会社整理を申し立てておるわけでございますから、裁判所その他と調整をとりながらできるだけ御迷惑のかわらないように処理をしよう、こういうふうな考えでおります。

○玉城委員 ただいまの件につきまして公庫もきわめて密接なかわり合いのある問題でありますので、特に零細なそういう債権者の方々に對しては十分救済策を講じていただきたいということを御要望申し上げます。

それから開発庁に、先ほど出資対象事業につきまして具体的ににおっしゃいましたけれども、例の中城湾の後背地整備関係の出資については、今後問題としてどういふお考えを持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

あわせて、進学のローン、進学資金の貸し付けの問題につきましてもお伺いしておきたいと思ひます。

○龜谷政府委員 午前中の御質疑でも私から、具体的な出資のプロジェクトについては現在現地で調整中で、確実にいまだどういふことは申し上げられない旨をお答えしたところでございませうが、先生御指摘の中城湾の開発という問題は、中城湾の港湾整備及び後背地整備という大きなプロジェクトの今後の詰めと申しますが、具体的なプロジェクトとしての詰めがどういふふうになるかという問題に關連をしてくるわけでございまして、私どもの承知しておりますのは、県の土木を中心に地元の関係機関の意見を調整しながら、中城湾の港湾の整備計画、これは後背地にどういふ土地利用を考えた場合の後背地計画が成り立つのか、こういった各般の問題に關連をいたすものですから、目下そういった問題が果段階で調整の段階である、こういうふうな理解をしております。したがって、いま先生の御指摘は多分、この公庫法の制度が充足しますとそういった地域開発的なプロジェクトというものの結びつきにおいての御質問だと思ひますが、そういった前提としての実際の調整、調査的な積み上げがかなり必要でございまして、その間のタイミングとしてはやや距離があるのではないかと、こういうふうな考えをしております。いずれにしても、そういう問題が煮詰まったといひますれば、一つの問題としてそういう問題が取り上げられることもあろうかと考えております。

進学ローンは、先生も御案内のように五十三年度の予算関係におきまして国としての政策が決まったわけでございますが、現在これの実際の細目ないし制度のシステム、運営について詰められていない段階でございまして、現在直ちにこれが具体的などういふ形でなされるということはお答えができません。ただ、いづれにしても、制度の運営が明確に決まりました際には、当公庫におきましてもこれを沖縄地区について受け持つことになることは当然でございませう。まだ実施の細目が確定しておりませんので、詳細は現在の段階ではお答えできませんのでございませう。

す。

○玉城委員 そうしますと、ただいま進学資金の貸し付けにつきましては予算のめどは一応つけておられるわけですね。と申しますのは、沖縄の場合、御存じのとおり県民所得がまだ全国レベルまでいっていないわけですね。したがって、大学に行くにしても、あるいは高校に行くにしても、そういうことによってできないということがあつては非常に困るわけですね。この件につきましては、ぜひ資金も大幅にとつていただきましてやっていただきたいと思います。

最後に、この出資機能の点が改正されまして当面まず具体的に考えられます事業というのは何でしょうか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○亀谷政府委員 午前中もいろいろと企画、立案、調整中のプロジェクトがあるというふうに申し上げたところをごさいますと、現在のところは、いますぐあすからでもというふうな問題企業というのはいないわけですね。ただ現地における空気として私どもの理解しておりますのは、南西航空が先島にジェット機を乗り入れまして、具体的に言いますと宮古でございますが、ことしの秋の十一月からオープニングするそうでございますが、こういった際にそういったジェット機の発着に伴いまして現地におきましますいわゆる空港関連施設としてのターミナルの整備が行われるそうでございます。そういったものがやや距離の近い具体的なプロジェクトとして現在考えられておるというふう聞いております。

○玉城委員 以上です。

○竹本委員長 瀬長亀次郎君。

○瀬長委員 私、この前の委員会、日米合同委員会のキャンブ・シュワブに関する合意メモ、八六九号の公表を要請しましたが、きよの理事会でこれはできないといったようなことでありまして、この点についてはなぜ公表できないのか、いろいろ理由をたださなければいけません問題も多々あります。ところが、きよの理事会でもお話し

申し上げましたように、この点については、次の委員会でも質問することにして、この質問は保留いたします。

ただ、委員長が理事会でもお話しになったように、外務省に少し勉強してもらいたいと思うことがありますので、簡単でありますので報告しておきます。

これは県からただいま報告のあったことでありますが、現在屋部県副知事が上京中です。この副知事に対して、外務省の政務次官が、キャンブ・シュワブに関する合意メモは、全部ではないけれども、一部は発表できるかもしれない、ただし、それは施設と相談の上やりたい、今度は施設は、これもまた同じことで、外務省と相談して決めたいという報告であるそうです。一歩前進させられたような状態。

もう一つ。現地ですが、二十三日から二十四日まで二日間、いよいよ百五十五ミリゅう弾砲を撃ち込むことになっていたが、これも今度は取りやめる、ハリア、これも県知事に対して三月いっぱいはいやらない、中止するという返事であつたそうです。

この点は、外務省、施設、ひとつ勉強してもらつて、次の委員会でもこういったものも含めて、県民や国民が十分安心できるような御答弁をお願いして、公庫法の改正の問題について質問いたします。

稲村長官は所信表明で、「地場産業の振興を図るため沖縄振興開発金融公庫に民間企業への出資機能を付与する」と述べられました。いいことである。そこで質問であります、その出資機能の問題について、当面地場産業を育成発展させるわけですが、具体的にいま何々、これは余り長いことではなくて二言、三言で御答弁をお願いしたい。長官でなくてもいいと思います。

○亀谷政府委員 先ほども御質問があつたことでございますが、いま設立を目途に出資を对象としたプロジェクトがすぐに御説明できるものはないわけですが、先ほども答弁しました

ように、非常に現実問題として取り上げられつづありますが先島へのジェットの飛行機の就航に関連しました宮古空港のターミナルビル建設というものが一応現地関係機関で詰められつつあるというふうな承つております。

○瀬長委員 それからこれは長官にお答え願ひたいと思います。CTSとの関連性ですね。これは非常に心配しております。このCTSの問題については、沖縄振興開発金融公庫の産業開発資金の中でいわゆる貸し付けが全体の八七・九%を占めておるのですね。さらに、ことにCTS関係は五十一年度が百三十億円、五十二年度予算が百二十億円、これはもちろん未執行、五十三年度は百二十七億円が計上されているのですね。これを見ると公庫がCTS建設のために重大な役割を担っていることはわかります。これと関連いたしました質問ですが、CTS問題は公害産業として特に金武湾、いろいろ問題が出されていると思ひますが、むしろいままでのようなままで放置するとまさに金武湾は死の海になるのではないかと非常に心配されております。

そこでお尋ねですが、今回の公庫の出資機能の付与がCTSのような地場産業の振興とは全く関係のない、しかも県民生活に犠牲を強いるような事業への出資などが行われるのではないかと、この懸念が事実あるわけですね。それについて、このような懸念は無用である、そういったCTSなぞに投資することはやらぬということをお約束できるかできないか。理由はいいいです、ただこれだけ、お約束できないのであればできない、お約束できるのであればできますということだけでいいですか、長官お願いいたします。

○稲村国務大臣 先ほどもお答えをいたしましたのですが、国の施策である、こういうような関係から強力に進めてまいりたい、こう思ひますが、公害、自然環境にはやはり厳しく対処しなければならぬ、こういうふうに思つております。と同時に、また、県側であるとかあるいは地域住民の方々の意見も十二分に尊重しなければならぬ。

そこで、沖縄振興開発金融公庫の問題であります、沖縄の産業に貸し付けのシェアというのは三〇%を占めておる。特に五十三年度は千三百二十五億、こういうような貸し付けの枠を持つておるわけでございます。石油備蓄基地に対するそういう問題が沖縄の振興開発と沖縄の産業にしてお寄せになる、そういったことは毛頭ない、責任を持つてお答えをすることができると思ひます。

○瀬長委員 これを聞くつもりじゃなかったのですが、そういった答弁なんでもう少しお聞きしますが、CTS関係、本法の改正された時点でこの企業に出資されるかどうか。ただこれだけなんです。

○亀谷政府委員 法律の改正法案を御提案しておりますわけですが、しばしば申し上げておりますように、われわれといたしましては沖縄の地場における自発的な盛り上がりによる企業の新規プロジェクトを原則として考えておまして、これに県並びに関係機関が協力されて設立される公共性の高いプロジェクトに当面公庫の判断で所要の出資がなされるものと考えておりますので、いま御指摘のようなCTSにつきまして当面特別の出資が現実にあるというふうには考えておりません。

○瀬長委員 もちろんこれは沖縄振興の問題と関連しますが、次は、空の足の問題について特に運輸省、さらに長官にも後でお聞きしたいと思ひます。

第一番目に、いま航空運賃の値上げの問題が県民の世論を相当奮起の方向に巻き上げています、二十四日には那覇でいわゆる値上げ反対の県民大会があるそうでありまして。

そこで、結論から言えば、現時点で航空運賃の値上げをするということは沖縄の振興開発にとつても非常に大きな打撃を与えるという意味で私は資料を集めてみました。これは一九五四年、太平洋線にツーリストクラスが設定されたときの料金は十七万五千八百八十円でありまして。次に六〇年、ジェット機の就航に伴いエコノミークラスが設定

されたときの料金は十五万六千六百円。これはもちろん東京からアメリカ西海岸のサンフランシスコ、ロサンゼルスまでの航空運賃であります。ところが七八年、ことしになりますと、いま申し上げました東京からアメリカ西海岸のサンフランシスコ、ロサンゼルスまでの航空運賃は下がりました。十四万八千六百円です。これは二十年間における国際的な航空運賃の値下げの趨勢を如実に示しております。運輸省はこの点を認められるかあるいは認められぬのか、調査の上でなければ回答できないというのであればそれでもいいですが、ひとつ御答弁をお願いしたいと思います。

○松村説明員 たいだいま先生の御質問にございまして太平洋横断航空運賃の話でございしますが、昭和二十九年の四月にツーリストクラス運賃を新設いたしました。そのとき東京―サンフランシスコは十七万五千七百円、現行の太平洋のエコノミークラスの運賃は十四万八千六百円でございます。先生のおっしゃった数字と多少違いますが、先生のおおむね合っていると思います。

○瀬長委員 趨勢は、そういう値上げじゃなしにむしろ値下げの趨勢にある。もう一つは、東京―那覇間は千七百二十キロで三万円、一キロ当たり十八円六十銭。これに比べまして、シカゴ―マイアミ間は千八百五十二キロで二万八千九百円、一キロ当たり十五円六十銭。国内線は三円高い。サンフランシスコ―デンバー間は千七百六十七キロで二万四千六百円、一キロ当たり十三円九十三銭。日本は五円割高になっています。これはお認めになりますか。

○松村説明員 たいだいまお聞きしました数字については、手元に資料がございせんので確認はできませんが、一般論として申し上げますと、世界にはいろいろな航空路線がございまして、その中にはあるものは、東京―那覇十七円六十銭だと思えますけれども、それよりも安いところもあるれば、また高いところもあるかと思えます。先生御質問の趣旨を私なりに解釈いたしましたお答えいたしたいと思いますが、本土と沖縄の……(瀬長委員

「ただ確認するの、せぬのかでいいのです」と呼ぶ)ちよっと手元に数字がございせんので確認できません。

○瀬長委員 これは確認できないということですが、後でまとめます。

それでは沖縄県の内線を見ますと、那覇―宮古間は三百三十三キロ、八千六百円、キロ当たり二十八円二十八銭、那覇―石垣間は四百二十九キロ、一万一千七百円、キロ当たり二十八円二十七銭となっています。

これに近いのを本土のローカル線で見ますと、大阪―米子間が三百十キロで七千七百円、キロ当たり二十四円八十銭、さらに鹿児島―奄美間が四百三十キロ、一万円、キロ当たり二十四円二十五銭、東京―仙台間が四百十キロ、八千五百円、キロ当たり二十一円九角七十五銭であります。

この問題はもちろん列車との競合関係もあつてのことではあります。こういふのが現状です。沖縄は南西航空だから資本金などのこのうのうといふことはあるかもしれませんが、いずれにしてもローカル線に比較するとむしろ沖縄は高くはあつても安くはないという実態があります。この事実を運輸省認められるのか認められぬのか。いま申し上げましたように長い説明をしますともうあと十分しかないので、認めることはできぬならできぬでいいのです。

○松村説明員 具体的な路線につきましてキロ当たりの運賃がいかによくなつていくか、ちよっと手元に資料がないので確認できませんが、むしろ比較するのでしたら、沖縄ローカル線の平均運賃は二十円二十一銭、それから本土全体のローカル線の平均運賃は二十二円三十七銭である、かように考えております。したがって、沖縄のローカル路線のキロ当たりの航空運賃が高いというの

は必ずしも当たらないと考えております。

○瀬長委員 運輸省はだんだん値上げの方向への理論づけをやろうと……、それでかみ合わぬようですが、私が取り上げましたのは、全国的平均じゃなしに大体距離的に那覇―宮古間あるいは那覇

―石垣間というふうなキロでもってやるのが正確を期する上からもいいのじゃないかということではなかったわけですか。

次に、きのうまでずっと調査いたしましたのが、日本航空、全日空、東亜国内航空の国内三社の昭和五十一年度営業実績を見ますと、沖縄線は、旅客輸送実績は三社全体の二千七百三十七万二千人のうちの六・三%の百七十七万八千人となつてゐるのに対して、売上高では幾らになつてゐるかという、三社の総売上高のおよそ一%に上る約三百四十八億円に達するという資料になつております。これから見ると、航空会社はむしろ沖縄線の方は売上高では一%に当たる三百四十八億円に達する営業実績を持つてゐるわけですが、この点お認めになるかどうか。

もう一つは、沖縄の場合、広告を各新聞社は毎日出してありますが、いわゆるスカイメイトの広告なんです。これは本来空席があつた場合にスカイメイトの券は発行されるわけだ。ところが、空席があつたがなからうが前もってちゃんと広告でやつておいて、空席であるような方向で半分まで来られてゐるというのが実態なんです。私はこの点について――もちろん団体割引も二五%なら二五%になる、これが悪いとは言いません。むしろ値下げするのはいいことであつて悪いこととは言いませんが、ただ正直に言つて、一般に対してこういうふうな政策をとりながら、航空料金を値上げしなければ営業が立たないのだという理屈は通らないような状態なんだ。これも私が勝手につくり上げたものではなくて、毎日の新聞広告に――これは二月十九日の新報ですか、タイムスにも出ておりますがスカイメイトというふうな、座席予約販売中、こうある。この前、前長官も話しておりましたが、できるだけ割引をして観光事業として団体客を多く寄せて、それで大きいホテルだけに行くのでなしに、中小企業のホテルにも泊まれるように開発はそう努力しているという答弁でした。それは正しいと思ひます。ところで、航空運賃の値上げに關して言うならば、こういう

ことが現実に行われていて、なお営業困難だから二〇%値上げしろなんというふうな意見が会社内部でも出てゐるようなんですね。だから二十四日には大会を開いて航空運賃の値上げ反対――この点につきましては特に長官の答弁をお願いしたいのですが、沖縄だけが国鉄がないのです。国鉄がないのは沖縄だけなんです。したがって、国鉄がないものだから国鉄の連絡船もない。それから離島航路に対しても国鉄としての恩恵に浴していない。沖縄の交通事情はおわりのとおり、長い占領支配の中でアメリカの作戦に役立つための道路をつくつたりいろいろしたわけなんです。したがって、沖縄の交通体系を考へる場合に、政策的にもそういった状態であるので沖縄における空の足賃、航空運賃の値上げはむしろ抑制すべきである、検討を加えてこういふ点は国から補助をして値下げさせるかという政策的な面まで出してしめるべきではないかというふうには私は考へてゐるのです。長官、どのようにお考えか、いまこれは深刻な問題になつておるもので、特に振興開発計画との関連で交通体系の問題は非常に重大だといふことは稲村長官もお認めになると思ひますが、これに対する長官のお考えを聞かしてほしいと思ひます。

○稲村国務大臣 御指摘の航空運賃値上げの問題であります。これは所管は運輸省所管というところでありますが、私の考え方としては、御指摘のとおり観光の方を誘致するという場合においても、沖縄の経済と申しますか、沖縄のあらゆる人たちの航空運賃の値上げというのは大変大きな影響がある、私はこういうふうな考へております。

そういう意味から、値上げ問題をどう考へるかといふことでございしますが、これは運輸省当局ともよく話し合つて御期待に沿うように努力したい、こういうふうな思つております。

○瀬長委員 いまの長官の御答弁、非常に期待しておりますので、ぜひその方向で努力してほしいと思ひます。

最後に運輸省にお聞きしますが、この二〇%値上げについて何か運輸省に申請が出ておるのか、あるいはそういった風聞が何か聞いておられるか、ちょっと御答弁お願いしたいと思ひます。

○松村説明員 今日現在、申請は出ておりません。私どもが聞いておりますのは、新聞紙上におきまして航空会社の首脳部が、現在の航空運賃を設定してから三年有余経っている、それでその間のいろいろな諸経費の上昇、それから空港使用料が大分上がるのですけれども、そういった経費の増高がございまして、非常に経営が苦しい、運賃認可申請をやりたいけれども考えているのだ、そういうことを新聞報道で見たことは事実でございます。

○瀬長委員 次に、スカイメイトという問題。こういった広告が堂々と出ているのです。スカイメイトは御存じだと思いますが、こういった問題についてどうお考えですか。

○松村説明員 スカイメイトという制度が導入されましたのは、非常に空席の多い航空路線の場合に、空席をそのまま飛ばすのは採算上非常に問題がございまして、できるだけ利用者を誘致したいというところから出てきたものだと考えております。

制度としましては、飛行機に乗りたい方は飛行場にいらつしやうとお待ちいただく、それで飛行機の出発直前になつても空席があるようであればその方々を到着順番にお乗せする、そういった制度でございます。そのかわり運賃はお安くしてあるというわけでございます。

先生御指摘の新聞広告をしてスカイメイトを募集している、予約もやつてあげる、そういった新聞広告があるという話でございますが、私それを知りませんでした。もしそういうふうな予約もいたしますという制度ですと、そういう広告をしているとしますと、これは制度設立当初の考えからちよつと離れていると思ひます。

○瀬長委員 時間がございませんで結論を申し上げますが、いま長官がおつしやうした御意見、この結論は私は非常に歓迎します。そういった方向で

運輸省としても、たとえば二〇%値上げを出される場合に、沖縄の現実は値上げに耐え得るような経済構造ではないという問題。沖縄の経済構造は本土と違つた経済構造を持つております。中小企業の倒産の問題にしても、失業者が全国の失業率の三倍余りという問題なんかいたしまして、これは経済構造自体が占領支配の後遺症もあつて非常に異質なものを持つていただけに、現にすぐ二〇%値上げされるといふことになる、沖縄振興開発事業のブレーキにはなつても機関車にはなり得ない、そういった意味でぜひ現実の問題となつた場合には値上げを食いとめる。いろいろ検討されて、そこら辺はこういったこともあるので、やはり値下げすべきだなどという点があればむしろ値下げをして、沖縄県民の民生の安定のために開発庁も運輸省もぜひお考えくださいますようお願いしまして、私の質問を終わります。

○竹本委員長 これにて瀬長君の質問は終わりました。

次回、公報をもつてお知らせすることとして、本日はこれにて散会いたします。

午後三時散会